災害時の臨時旅客輸送に関するマニュアル

１．災害時の旅客船による輸送に関する協議会等の経緯と活動

⑴過去の大規模災害で明らかとなった代替旅客輸送等の課題

平成７年１月１７日に発生した阪神・淡路大震災の際には、鉄道や道路等の陸上交通手段が寸断され、その復旧には多くの時間を要した。

そうした状況下において、少しでも被災者・市民の移動手段を確保すべく、陸上交通の臨時的な代替手段として、神戸港を起点とした旅客船による輸送が実施された。この取り組みは、他に代替手段が無い中で、阪神間の地理的特性を活かした有意義なものであったと評価される一方、各関係者が未曾有の災害への対応に追われる中で、更に迅速かつ円滑な航路開設に向けた関係者の連携構築の面では課題を残すものとなった。

また、平成２３年３月１１日に発生した東日本大震災の際は、津波による甚大な被害が発生し、大量のガレキ・浮遊物等が港内や航路に滞留するなど、災害の態様によっては海上輸送が一定期間、困難となることが示された。

⑵災害時の旅客船による輸送に関する検討会における議論と提言

これらの教訓を踏まえ、平成２４年度、今後発生が予想される南海トラフ巨大地震等の大地震・津波において、阪神・淡路大震災時と同様に陸上交通が寸断された場合を想定し、緊急旅客輸送航路の迅速かつ円滑な開設ができるような体制を構築するため、神戸運輸監理部に「災害時の旅客船による輸送に関する検討会」（以下「検討会」という。）を設置し、平成２５年３月２１日に「災害時の緊急旅客輸送に関するマニュアル」（以下「マニュアル」という。）を策定した。なお、対象となる災害としては、上町断層帯地震のような直下型地震や、南海トラフ巨大地震のような海溝型地震を問わず、陸上交通等に大きな影響が発生しているもの全般を対象とした。

検討会の議論では、緊急旅客輸送航路を迅速かつ円滑に開設するために、必要な諸手続や留意事項等について整理するとともに、「災害時の旅客船による輸送に関する協議会」（以下「協議会」という。）の設置を提言した。

⑶災害時の旅客船による輸送に関する協議会の設立と活動

⑵の経緯を受け、平成２５年９月１０日、「大規模災害の発生時に陸上の公共輸送ルートに障害が生じた場合等において、代替輸送ルート確保の観点から旅客船を臨時旅客輸送手段として活用すべく、関係者の連携により迅速かつ円滑な航路開設のための調整を図ること」を目的とした協議会を設立し、課題の整理を行うとともに、臨時航路開設における各構成員が果たすべき役割と時系列に沿った手順を明らかにした。さらに、阪神・淡路大震災時の輸送実績や大都市交通センサスを利用し、臨時航路の旅客輸送の需要の試算をした。加えて、政府機関等における参考となる調査・研究の過程や成果を取り込むことなども行った。

大規模災害発生直後においては、政府・自治体が主導する被災者の救助及び緊急支援物資の輸送等が優先されるべき課題であり、本協議会においては、これらがある程度軌道に乗った段階において、陸路による公共交通手段が寸断されている場合等における海路での代替輸送手段としての旅客輸送を当面の検討対象とした。

平成２６年度に臨時航路開設における各構成員が果たすべき役割と時系列に沿った手

順等の実効性を確認するために図上訓練を行い、訓練後のレビュー及びアンケート等を受け、改善すべき点を明らかにし、マニュアルに反映させた。

平成２７年度においては、図上訓練において、鉄道の被災状況を昨年訓練よりも厳しい条件として実施した。訓練後のレビュー及びアンケート等を受け、改善すべき点を明らかにし、マニュアルに反映させた。具体的には臨時航路開設に至るまでの手順・役割分担等（別紙２）、発災時の臨時旅客輸送需要の推計（別紙４-1）を見直した。

別紙1-1

災害時の旅客船による輸送に関する協議会会則

（名　称）
第１条　この会は、「災害時の旅客船による輸送に関する協議会」と称する。

（目　的）
第２条　この会は、大規模災害の発生時に陸上の公共輸送ルートに障害が生じた場合等において、代替輸送ルート確保の観点から旅客船を臨時旅客輸送手段として活用すべく、関係者の連携により迅速かつ円滑な航路開設のための調整を図ることを目的とする。

（事　業）
第３条　この会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
一　構成員相互の連絡体制の構築・維持及び情報交換
二　臨時旅客輸送に使用できる船舶、乗降施設、岸壁施設等の現状把握
三　構成員の防災業務計画等への関係事項の反映のための調整
四　発災時の輸送ニーズの把握と航路開設のための調整
五　旅客船による臨時旅客輸送に関する訓練のための調整
六　「災害時の緊急旅客輸送航路開設に関するマニュアル」（平成25年3月21日策定）の見直し
七　前号までの事業実施のために必要な事業

（組　織）
第４条　この会は、別紙に掲げる組織等を構成員とする。
２　構成員は、会の合意を得て追加できるものとする。
３　会の座長は、国土交通省神戸運輸監理部企画推進本部長（総務企画部次長）とする。

（構成員の責務）
第５条　構成員は、会の合意を尊重し、それぞれの役割に応じて、迅速かつ円滑な臨時旅客輸送航路の開設に向けて最大限の努力をするものとする。

（会　議）
第６条　会議は座長が招集する。なお、発災時には、構成員の要請に基づき、会議を随時招集することができる。

（事務局）
第７条　この会を運営するため、事務局を国土交通省 神戸運輸監理部 総務企画部 安全防災・危機管理調整官に置く。

（作業部会）
第８条　この会において、第３条の事業を遂行するため、作業部会を設置することができる。

附則第１条　この会則は、平成２５年９月１０日から施行する。

別紙　構成員一覧

別紙１－2

災害時の旅客船による輸送に関する協議会構成員一覧

	組織・担当部署名	職名
国の機関	近畿地方整備局　港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課	課　長
	近畿運輸局　総務部	安全防災・危機管理調整官
	神戸運輸監理部　総務企画部	次　長
	神戸運輸監理部　海事振興部	部　長
	神戸運輸監理部　海上安全環境部	部　長
	神戸海上保安部　航行安全課	課　長
港湾管理者	兵庫県　県土整備部　土木局 港湾課	課　長
	神戸市　みなと総局　経営企画部	防災担当課長
	神戸市　みなと総局　みなと振興部 海務課	課　長
地方自治体・防災担当	兵庫県　企画県民部　災害対策局 災害対策課	災害対策課長
	神戸市　危機管理室	総務担当課長
	芦屋市　都市建設部　防災安全課	課　長
	西宮市役所　防災危機管理局 防災総括室　災害対策課	課　長
	尼崎市　総務局 防災安全部　防災対策課	課　長
	明石市　総合安全対策局	地域防災担当課長
	姫路市　危機管理室	主　幹
旅客船事業者	神戸旅客船協会	会　長

オブザーバー	近畿旅客船協会	事務局長
	大阪市港湾局計画整備部海務担当課	課　長

事務局	神戸運輸監理部　総務企画部	安全防災・危機管理調整官
	神戸運輸監理部　海事振興部旅客課	課　長

臨時航路開設に至るまでの手順・役割分担等（必要な作業）

Ⅰ．発災直後から避難・救助輸送を実施する段階

No.	手順	役割／行動	適用	担当								
				兵庫県	各市	港湾管理者	地方整備局	海上保安	近畿運輸局	運輸監理部	協議会事務局（運輸監理部）	旅客船協会（事業者）
1	発災直後	鉄道情報の入手	不通路線を把握する	関係不通路線の把握	関係不通路線の把握				鉄道情報の発信	不通路線の把握（近畿局経由）	情報入手 整理	
2		バス情報の入手	不通路線を把握する	関係不通路線の把握	関係不通路線の把握				バス情報の発信	不通路線の把握（近畿局経由）	情報入手 整理	
3		道路情報の入手	不通区間を把握する	関係不通道路の把握	関係不通道路の把握						情報入手 整理	
4		旅客船、乗降設備の被害調査の実施	被害の実態調査を行う						旅客船、乗降設備の被害調査の指示	旅客船、乗降設備の被害調査の指示	情報入手 整理	(事業者)旅客船、乗降設備の被害調査の実施
5		避難･救助輸送等情報	要避難･救助市民等の船舶輸送の実施と記録を行う		航路・岸壁、使用船舶、輸送人員、便数等の把握し、臨時航路開設の参考とする。	岸壁等の使用可否状況の把握		航路・岸壁、使用船舶、輸送人員、便数等の把握し、臨時航路開設の参考とする。			情報入手 整理	

Ⅱ．発災数日後から臨時旅客船航路の開設に向けた調整をする段階

6	発災数日後	航路啓開作業の実施	臨時航路開設を念頭に航路を啓開する。			各港においては、啓開業務に協力するため港務艇等の出動を検討する。	「緊急確保航路」の啓開に向けた調査。迅速な啓開作業の実施。	啓開作業が実施された航路の安全性の確認。				
7		航路啓開情報の発信	啓開された航路の情報を広く展開する。	情報の入手	情報の入手	情報の入手	啓開した航路の情報発信	情報の入手。 航行禁止区域の解除と情報発信。		情報の入手	情報入手 整理・発信	(協会)情報入手・展開
8		使用岸壁等の地震等による被害の調査	岸壁の強度、深さ、係船柱の状態の確認			状況を確認し、その情報を展開	状況を確認し、その情報を展開	詳細に確認し、その情報を展開	地震等による被害の詳細情報の入手	地震等による被害の詳細情報の入手	情報入手 整理・発信	(協会)情報入手・展開
9			船舶の旋回範囲の確認			岸壁前水面の実態調査を実施。 情報の展開。					情報入手、整理・発信 船舶の全長の３倍の円（ﾀｰﾆﾝｸﾞﾍﾞｲｽﾝ）が確保できるかを確認	

別紙2

No.	手順	役割／行動	適用	担当								
				兵庫県	各市	港湾管理者	地方整備局	海上保安	近畿運輸局	運輸監理部	協議会事務局（運輸監理部）	旅客船協会（事業者）
10	発災数日後	使用岸壁等の地震等による被害の調査	防舷材の確認			状況を確認し、その情報を展開。					情報入手 整理・発信	(協会)情報入手・展開
11			乗降施設の確認 ﾀｰﾐﾅﾙ等付帯施設の確認			状況を把握し情報展開			情報入手	情報入手	情報入手 整理・発信	(協会)情報入手・展開
12		旅客船事業者の被害状況・定期航路の就航状況の展開	臨時航路として使用可能な船舶の選定のための情報を入手する。						情報入手 整理	情報入手 整理	情報入手 整理	（協会）情報入手と発信 （事業者）発信
13		鉄道情報の入手	順次開通していく路線を把握し、有効な臨時航路を模索する。	関係開通路線の把握	関係開通路線の把握				関係開通路線の把握と発信	開通路線の把握 （近畿局経由）	情報入手 整理・発信	
14		バス情報の入手	順次開通していく路線を把握し、有効な臨時航路を模索する。	関係開通路線、臨時路線の把握	関係開通路線、臨時路線の把握				関係開通路線、臨時路線の把握と発信	開通路線、臨時路線の把握 （近畿局経由）	情報入手 整理・発信	
15		航路啓開作業の実施	臨時航路開設を念頭に航路を啓開する。			各港においては、啓開に向けた調査。迅速な啓開作業の実施。	港湾管理者と連携し、啓開業務に協力する。	啓開作業が実施された航路の安全性の確認				
16		航路啓開情報の発信	啓開された航路の情報を広く展開する。	情報の入手	情報の入手	啓開した航路の情報発信	啓開した航路の情報発信	情報の入手。 航行禁止区域の解除と情報発信。		情報の入手	情報入手 整理・発信	(協会)情報入手・展開
17		道路啓開情報の発信	啓開された道路の情報を広く展開する。	啓開された道路の情報発信	啓開された道路の情報発信	情報の入手			情報の入手	情報の入手	情報入手 整理・発信	(協会)情報入手・展開
18		臨時航路輸送ニーズの把握	通勤･通学、復旧作業等発災後に生じる旅客移動量を把握する。	各市町からの情報をとりまとめ、ニーズの把握を行う。	住民、企業からの要望、輸送需要の動向等を、県及び協議会に提供する				情報入手 整理	情報入手 整理	情報入手 整理	

No.	手順	役割／行動	適用	担当								
				兵庫県	各市	港湾管理者	地方整備局	海上保安	近畿運輸局	運輸監理部	協議会事務局（運輸監理部）	旅客船協会（事業者）
19	発災数日後	臨時航路輸送ニーズの発生に伴う輸送の依頼	陸上輸送機関の復旧の見込みなく、被災地内外の移動量が見込まれた場合	輸送依頼 想定される輸送内容等を提示	輸送依頼 想定される輸送内容等を提示				使用可能船舶の確認	使用可能船舶の確認	調整開始 使用可能船舶等の確認	
20	協議会の開催	臨時航路と使用船舶のマッチング	航路(発着地)、岸壁、使用船舶を検討する	輸送需要の報告	輸送需要の報告	船舶の係留･回頭の実現性の把握 他に啓開すべき航路の情報	湾内･予定航路の安全性の確認のための情報提供 他に啓開すべき航路の情報	使用可能船舶の就航可能性の可否判断 他に啓開すべき航路の情報	使用可能船舶の就航可能性の可否判断	使用可能船舶の就航可能性の可否判断	協議会の開催 被害・復旧等の各情報の整理・展開	(協会)使用可能船舶の報告
21		対象航路の選定、対象船舶の選定	陸上のアクセス面にも配慮し、優先順位を持ち、臨時航路を選定する。	協議会で討議	協議会で討議	協議会で討議	協議会で討議	協議会で討議	協議会で討議	協議会で討議	対象航路の選定、対象船舶の選定	(協会)協議会で討議
22	臨時航路の確定	協議会での議論の具体化	旅客船事業者に打診し、運航計画を作成させる			他に啓開すべき航路がある場合には作業に着手、終了後の情報展開。係留施設については関係機関との間の調整を図る。	港湾管理者と連携し、啓開業務に協力する。終了後の情報展開。	啓開作業が実施された航路の安全性の確認。 航行禁止区域の解除と情報発信。	事業者要請と事業者・関係行政機関との間の調整	事業者要請と事業者・関係行政機関との間の調整		(協会)旅客船事業者に要請する
23		運航計画の作成、事業許可申請	臨時航路、使用船舶、ダイヤ、料金等を考慮し、運航計画を作成。事業許可申請を行う。			調整終了後は使用岸壁確定			調整終了後は運航計画確定。事業許可申請受理。	調整終了後は運航計画確定。事業許可申請受理。	確定した情報の展開	(事業者)協会から得た情報をもとに航海計画を作成し、事業許可申請。

Ⅲ．許認可や旅客の安全確保等に向けた段階（☆この項は、番号どおりの順番ではなく同時並行的に処理するものである）

23～27の「担当」欄の※印は、「設置された場合の費用負担は関係者で協議する。」こととする。

24	施設等の確保	係留施設	使用権限の確保			迅速に受理・処理						(事業者)速やかに使用許可申請を提出
25		待合施設の設置の検討	待合施設の必要性の検討する。		事業者が設置を決定した場合は協力する。 ※	事業者が設置を決定した場合は協力する。 ※						(事業者)待合設備等（券売の実施、貨物の取り扱い。約款・料金・時刻表・注意事項掲示）について検討する。※
26		仮設事務所等の設置の検討	仮設事務所等設置の検討する		事業者が設置を決定した場合は協力する。 ※	事業者が設置を決定した場合は協力する。 ※						(事業者)連絡機能の確保を念頭に必要性、設備等について検討する。※

No.	手順	役割／行動	適用	担当								
				兵庫県	各市	港湾管理者	地方整備局	海上保安	近畿運輸局	運輸監理部	協議会事務局（運輸監理部）	旅客船協会（事業者）
27	施設等の確保	トイレの確保	旅客の快適性確保や、衛生保持のためトイレの設置を検討する。		仮設を設置した場合、回収方法の確保。 近隣の使用可能トイレの一覧・マップ化も必要。※	施設のない場合、仮設のものでも設置。近隣の使用可能トイレの一覧・マップ化も必要。※						(事業者)停泊時間に利用することを含めて検討する。※
28		ゴミ処理体制の確保	環境衛生保持のため、ゴミ処理体制を持つ。		発生したゴミの回収。※	神戸港においては神戸清港会の活用を検討する。※						(事業者)分別を含め、ゴミの管理を行えるよう計画する。※
29		駐輪(車)場の確保	陸上交通の拠点から遠地にある発着地では確保を考慮する。			必要性の検討。(仮設のものを含む）※						(事業者)必要性の検討。※
30	安全な旅客動線の確保	道路啓開の実施	開通した主要鉄道駅、バス停から発着地までの動線を確保する。	主要鉄道駅・バス停と発着場までの間について、道路管理者と情報を交換し、動線の状況の確認を実施	主要鉄道駅・バス停と発着場までの間について、道路管理者と情報を交換し、動線の状況の確認を実施	臨港道路の道路啓開の実施					情報入手 整理・発信	(協会)情報入手・展開 (事業者)情報入手
31		誘導の実施	啓開された道路の安全性を確保する。	警察への協力依頼の実施	警察の協力、警備員の配置や表示（看板等）を設置 HPでの広報						情報入手、整理・発信 誘導の実施について関係者で調整する。	
32	運航計画の策定	追加で啓開された航路情報の発信	啓開された航路の安全性を確保する。			神戸港においては、啓開業務に協力するため港務艇等の出動を検討する。	啓開作業終了後の情報展開。	啓開作業が実施された航路の安全性の確認。 航行禁止区域の解除と情報発信。			情報入手 整理・発信	(協会)情報入手・展開 (事業者)情報入手
33		運航計画の検討	綱取りなど陸上の支援体制や運航体制の確保			支援に必要な情報の提供					情報入手 整理・発信	(事業者)支援体制を確保し、施設使用許可申請。
34		運航計画の充実	補給(油水）の確保			給水船、バンカー船の情報の提供（情報入手方法は要検討）					情報入手 整理・発信	(事業者)航海計画を満足する補油、補水体制を検討。
35		運航計画の補助	運航航路の安全を確保するために航路管制上の助言を行う。					必要がある場合に、警戒船の配備、灯船の活用、エスコートボートの活用など指導する				(事業者)安全指導に従う

No.	手順	役割／行動	適用	担当								
				兵庫県	各市	港湾管理者	地方整備局	海上保安	近畿運輸局	運輸監理部	協議会事務局（運輸監理部）	旅客船協会（事業者）
36	運航計画の策定	運航計画の作成・申請	各法令遵守			迅速な港湾施設使用許可等		FAXによる入出港届の受理、安全面でのアドバイス。	許可申請の受理、安全性を確保のうえ（海上保安部、港湾管理者、整備局との連携）迅速に審査（審査項目：別添）	許可申請の受理、安全性を確保のうえ（海上保安部、港湾管理者、整備局との連携）迅速に審査（審査項目：別添）		(事業者)港湾施設使用申請、旅客船事業許可申請
37		運航計画の承認	各法令遵守			港湾施設使用許可		入出港届の受理	許可書交付 運航計画・運賃の受理	許可書交付 運航計画・運賃の受理	情報の入手、広報資料作成	（事業者）許可書受領、運航計画・運賃の届出

Ⅳ．利用者のための広報や航海の安全確保、終了時の評価に向けた必要な作業

38	航路決定後	効果的な広報の実施	利用者市民向けに臨時航路の広報を実施する	国土交通省からの情報に対応し、臨時航路が決定されたことを県民に広報。	国土交通省からの情報に対応し、臨時航路の離発着時間等、利用者・市民に向けた広報。HP　etc	国土交通省からの情報に対応し、臨時航路の離発着時間等、利用者・市民に向けた広報。HP　etc	統括した情報の受理	統括した情報の受理	臨時航路の離発着時間等、利用者・市民に向けた広報。HP　etc	臨時航路の離発着時間等、利用者・市民に向けた広報。HP　etc	統括した情報の提供	(協会)（事業者)臨時航路の離発着時間等、利用者・市民に向けた広報。HP　etc
39	臨時航路維持中	航路啓開の情報の提供	啓開された安全な航路の情報提供を行う。			最新の啓開情報の発信	最新の啓開情報の発信	航路情報のMICS等を活用した配信。推奨航路の緯度経度等の配信。				(協会)情報入手・展開 (事業者)情報入手
40		運航の中止	余震等の発生			停泊中の場合、港湾施設利用に関する条例に基づき指示する。		中止基準に基づく航海中止･中断の確認	中止基準に基づく航海中止･中断の確認	中止基準に基づく航海中止･中断の確認		(事業者)港湾管理者等の指示及び中止基準に基づく航海中止･中断
41	航路廃止	陸路の回復情報の入手	主要陸上交通網の回復に伴う旅客の減少等による臨時航路廃止	関係路線開通状況の把握	関係路線開通状況の把握	許可期限前に航路廃止する際は、係留使用許可の許可期限の変更の届出を行うよう指導する。			関係路線開通状況の把握と発信 廃止届出の受理	関係路線開通状況の把握（近畿局経由） 廃止届出の受理	廃止の情報の展開	(事業者) 廃止意向の打診 廃止届出（許可期限前に航路廃止する際は、係留使用許可の許可期限の変更の届出を行う）
42		航路廃止広報の実施	広報の実施	廃止の広報	廃止の広報	廃止の広報			廃止の広報	廃止の広報		(協会)廃止の広報
43		航路廃止に伴う評価の実施	臨時航路開設から終了に至るまでの手順や役割についての評価の実施	評価の実施	評価の実施	評価の実施	評価の実施	評価の実施	輸送実績の提示 評価の実施	輸送実績の提示 評価の実施	協議会の開催 輸送実績の記録	(協会)評価の実施

別紙2の臨時航路開設に至るまでの手順・役割分担等（必要な作業）No.35近畿運輸局、運輸監理部の項の具体的内容

審査事項	具体的内容
Ⅰ．輸送施設（法第4条第1号）	
1.航路の起点等	最高速力の80～90%で予定時間内の航海可能か
2.使用船舶	①所有形態 ②航海速力（最高速力） ③L×B×D ④船種、航行区域等 ⑤安全運航設備設置状況（電子海図等） ⑥操船援助装置設置状況（ｽﾗｽﾀｰ等） ⑦その他海域に適した堪航性を有しているか
3.係留施設等	①発着施設の種類、所有者等 ②使用権限、他社との競合 ③桟橋・岸壁の長さ、幅 ④連絡橋の長さ、幅 ⑤着桟時の係留方法（ﾋﾞｯﾄ、ﾘﾝｸﾞの有無） ⑥防舷材の有無、形状 ⑦夜間照明設備の状況
(1)発着及び乗降施設	
(2)係留能力等	①係留場所は適切か ②岸壁は係留に必要な長さはあるか ③係船柱の能力は十分か ④係留方法は適切か ⑤防舷材の位置は適切か
4.水域施設	①岸壁前面水域は最大喫水×1.1倍以上あるか ②ﾀｰﾆﾝｸﾞﾍﾞｲｽﾝは3L確保されているか
5.陸上施設	①旅客待合所の有無、使用権限 ②不審物等への対処方法の表示等 ③待合所から乗船口までの旅客の誘導は適切か ④乗船経路と車両経路に交錯はないか
(1)旅客待合所	
(2)乗降用施設	①乗降方法（ﾀﾗｯﾌﾟ等） ②施設の幅、傾斜等
Ⅱ．運航管理（法第4条第2号）	
1.運航管理組織	①安全管理規程の作成、届出、変更の手続き状況 ②安全統括管理者の選任状況 ③運航管理者の選任状況 ④補助者、作業員の配置状況 ⑤運航管理の組織図は適切か ⑥本船運航中、運航管理体制は確保されているか ⑦発航中止基準等は適切か
2.作業の安全性	①委託業務の有無、その範囲と責任関係 ②各種作業の体制・手順は適切か ③旅客、車両の乗降が同一場所の場合の通行区分等
3.気象海象に対する安全対策等	①気象海象情報の入手方法（運航管理者）②気象海象情報の本船への伝達方法
4.教育等	船員への安全教育の方法等
Ⅲ．船舶交通の安全（法第4条第5号）	
1.航路等	①海上交通安全法、港則法上妥当な航路か ②港内の経路は適切か ③岬、浅瀬、暗礁等からの距離は適切か④航路の距離、速力等は適切か
2.係留施設の場所的問題	①係留施設が既存の船舶交通流に影響を与えていないか ②付近航行船舶の横波を強く受けないか
3.離着岸時の影響	①離着岸時の操船ｴﾘｱは適切か ②着岸時、付近航行船舶からの影響はないか
4.係留時の問題	係留索が船舶交通に影響を与えていないか
5.運航時刻の安全性	①入出港時刻の設定に無理はないか、他船との競合関係 ②旅客、車両の乗降時間は確保されているか
6.夜間入出港時の航行安全	ﾌﾞﾘｯｼﾞ内は船内の明かりが遮断されているか

別紙2-2

審査事項	具体的内容
Ⅳ. 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律関係	
1.船舶	①新ﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ新法適用の有無　②ﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ対策の概要
2.乗下船施設（身障者用）	①通路 ②ﾀﾗｯﾌ
3.待合所	
Ⅴ. 船員	
1.人数	①安全航行に必要な人員が乗り組んでいるか　②安全航行に必要な人数が確保されているか
2.資格	①航海当直が常時可能か（有資格船舶職員の確保状況）②海上交通に精通した船舶職員か　③十分な実習訓練を受けているか
Ⅵ. 習熟訓練等	①実施時期及び内容　②問題点等
Ⅶ. その他	船客保険加入の有無、額等
Ⅷ. 安全性の照会	
1.港湾管理者	港湾管理上の支障の有無
2.海上保安庁	船舶交通の安全上の有無

別紙3

臨時航路開設に至るまでのフロー図

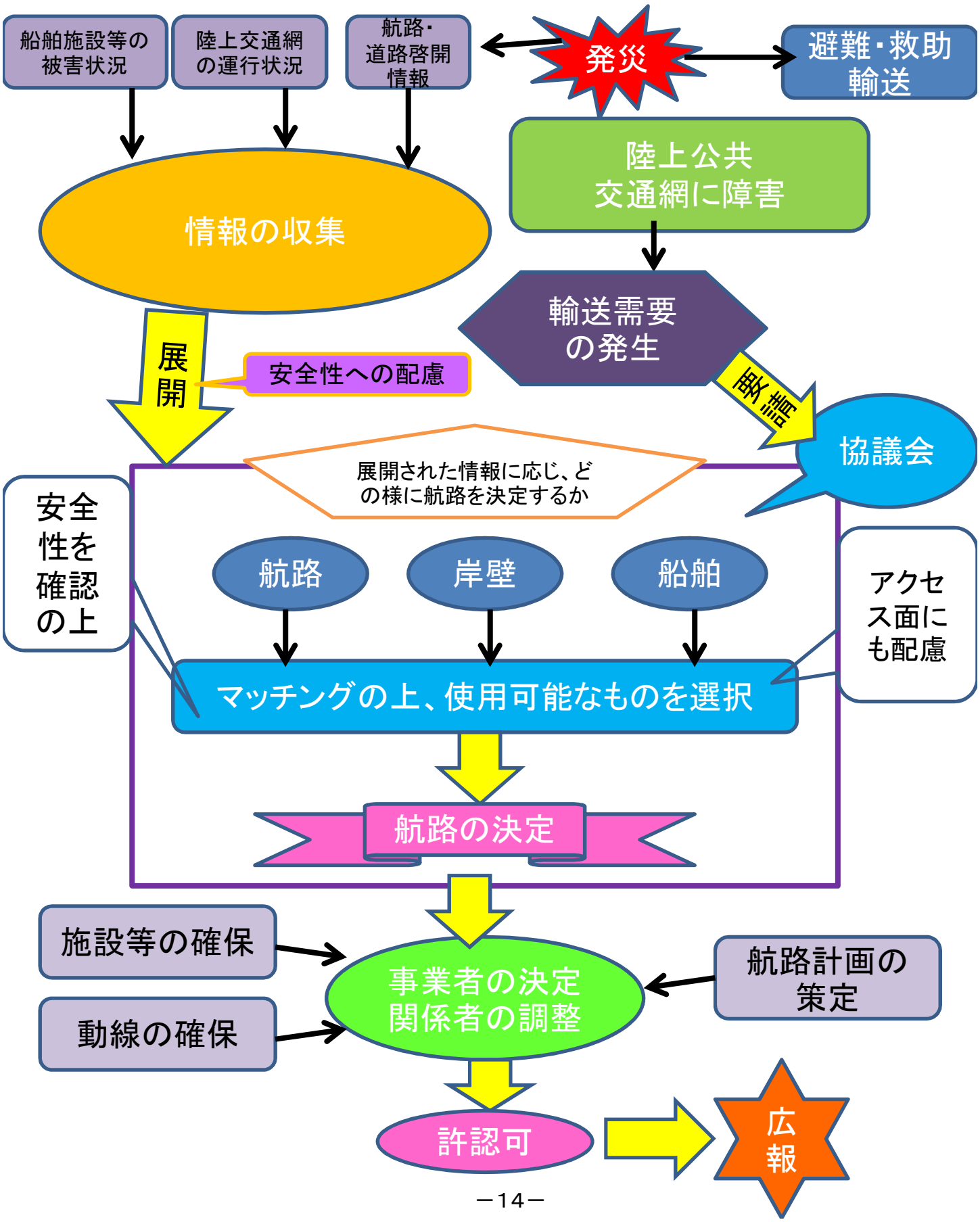

別紙４-1

発災時の臨時旅客輸送需要の推計

１．鉄道輸送障害の想定

阪神・淡路大震災の際、被災地の各鉄道は激しい揺れによる車両の脱線や線路の破断等により、全面復旧までに相当の時間を要した。

今回の臨時旅客輸送需要の試算にあたっては、南海トラフ巨大地震による広範囲の激しい揺れと津波の被害を想定する必要がある。

平成 24 年８月に内閣府が発表した阪神～播磨地域の最大震度の推計は、６弱～６強を示しており、当地域においても広範囲に激しい揺れが発生することが想定されている。

また、平成 26 年６月から兵庫県が順次発表している兵庫県瀬戸内海沿岸部の津波浸水域については、阪神間及び神戸地域を中心として広範囲にわたる浸水が想定されている。当該南海トラフ巨大地震津波想定浸水図及び兵庫県からの情報を総合すると、各地域での鉄道への影響は以下のとおりと想定される。なお、詳細な影響については、今後各市町村が作成するハザードマップ等により明確化されると考えられる。（以下、阪神電鉄は「阪神」、阪急電鉄は「阪急」、山陽電鉄は「山陽」ＪＲ西日本は「ＪＲ」とする。）

①　尼崎市・西宮市・芦屋市

国道 43 号を超える広範な地域が浸水する。阪神・ＪＲは、高架化による鉄路への影響は考えにくいが、駅舎機能等に一時的な影響があると考えられる。阪急は、浸水域に入っていない。

②　神戸市内

東灘・灘区では、国道 43 号を超えて浸水する地域がある。阪神は、鉄路にまで津波が達する区間があり、一時的に駅舎機能に影響があると考えられる。ＪＲ・阪急は浸水域に入っていない。

中央・兵庫区付近では、ＪＲ神戸駅付近に達する浸水が認められる。高架化により鉄路への影響は考えにくいが、一時的に駅舎機能等に影響があると考えられる。

長田区以西では、沿岸部に浸水があるものの、須磨～塩屋付近の浸水は僅かで、ＪＲ・山陽とも浸水による運行の影響は考えにくい。

なお、中央区から長田区に至る臨海部では神戸市営地下鉄海岸線沿線で相当の範囲にわたって浸水が想定されている。

③　播磨地域

僅かながら山陽の鉄路への浸水があることが認められ、運行への影響が考えられる。ＪＲは浸水域に入っていない。

以上のことから、本調査における鉄道輸送障害については、大きな揺れによる被害が阪神～播磨地域の全域で発生し、さらに播磨地域の一部等で津波の浸水による被害が発生することを想定した。

２．鉄道輸送量に関する利用データ

推計の前提となる鉄道旅客輸送量算出にあたっては、各鉄道会社の直近の輸送実績を収集できなかったため、「大都市交通センサス」を利用した。

「大都市交通センサス」は５年ごとに実施されており、本推計にあたっては国土交通省ホームページに掲載されている最新のデータである平成２２年調査を利用した。

（http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000007.html）

なお、「大都市交通センサス」のデータ利用上の留意点は以下のとおりである。

① 通勤・通学定期券の販売数を基にしたＯＤ（Origin, Destination）調査であって、住所地から勤務地等への片道データである。したがって、観光客や買い物客などは含まれておらず、特定期日の総旅客流動量を示すものではない。一方、本推計における移動ニーズを把握するにあたっては、鉄道障害時において海上代替輸送に依存する可能性のあるベースロードとして相応しいものと考えられる。

② 旅客輸送量算出に当たっては、次に示した地域の括りで集計した。

神戸→大阪： 神戸市、東播臨海、東播内陸、姫路市発で大阪府着のＯＤ量
大阪→神戸： 大阪府発で神戸市、東播臨海、東播内陸、姫路市着のＯＤ量
明石→神戸： 東播臨海、東播内陸、姫路市発で神戸市、阪神臨海着のＯＤ量
神戸→明石： 神戸市、阪神臨海発で東播臨海、東播内陸、姫路市着のＯＤ量
姫路→神戸： 姫路市発で神戸市、阪神臨海着のＯＤ量
神戸→姫路： 神戸市、阪神臨海発で姫路市着のＯＤ量

③ 上記②において、地域の概念は次のとおりとなっている。

大 阪 府 ＝ 大阪府
大 阪 市 ＝ 大阪市
神 戸 市 ＝ 神戸市
阪神臨海 ＝ 尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市
東播臨海 ＝ 明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町
東播内陸 ＝ 三木市、小野市
姫 路 市 ＝ 姫路市

④ 「大都市交通センサス」に示される数値は片道データであり、１日当たりの輸送は、この２倍となる。

３．輸送需要及び輸送能力の試算

２．より抽出した鉄道輸送量データに対して、下記により推計した旅客船による代替輸送利用率（以下「利用率」という。）を乗じて旅客船代替輸送需要を算出した。利用率は、神戸海運監理部調べによる阪神・淡路大震災当時の臨時旅客航路である「神戸～大阪」、「神戸～明石」、「神戸～姫路」の各ルートの輸送量の実績と当時の平常時の鉄道輸送量との相関関係に基づいて算出した。具体的には、当時の代替輸送ピーク時の１日あたりの旅客船輸

送量（往復データのみ存在）を、「大都市交通センサス」平成７年調査の旅客輸送量で除した値を利用率として使用した。

① ピーク時の乗船者数に着目した試算

輸送需要の試算にあたっては、当時作成された次図が残されているが、図上では概数しか分からないため、元となった個別データを再集計したところ、別紙１のとおりとなった。次図データとは若干のずれがあるものの、再集計した数値を採用することとした。

なお、次図中「神戸～淡路」とあるが、正しくは「神戸～明石」と推察できる。

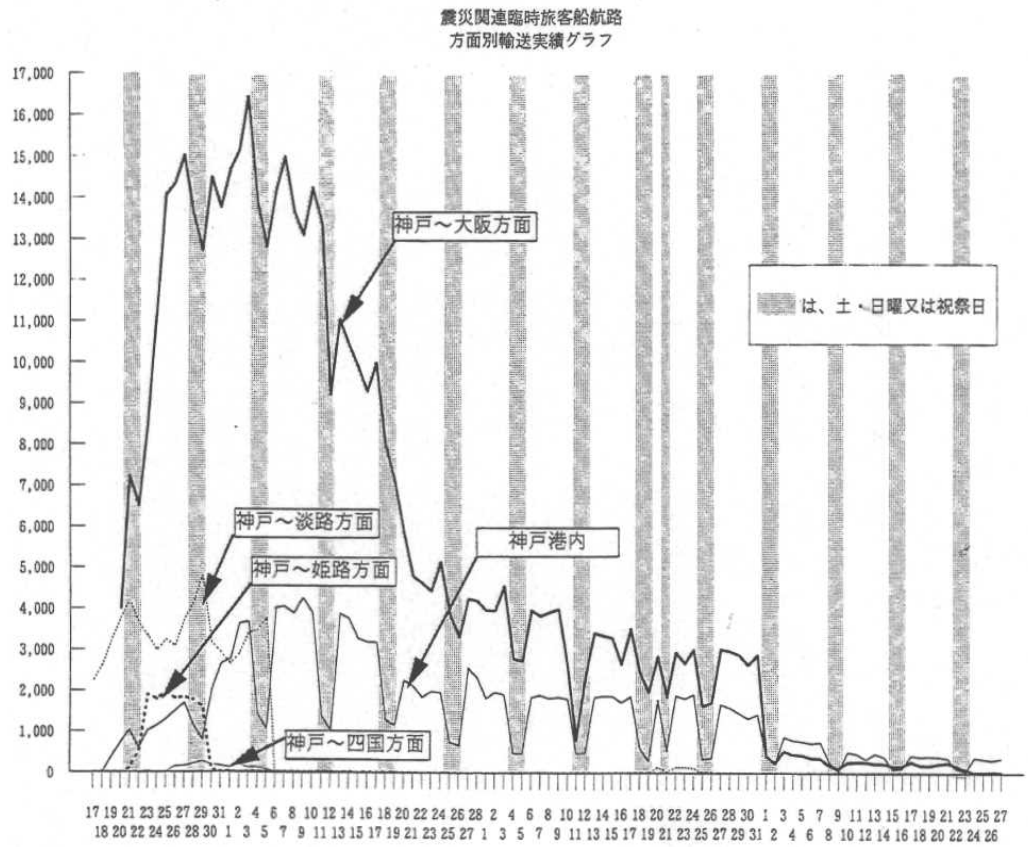

阪神・淡路大震災神戸運輸監理部の行動記録（平成７年８月　神戸海運監理部発行）より引用

② 試算の方法及び結果

上述のとおり、震災当時の旅客船輸送量では片道データが残っていないため、利用率の試算では往復データを使用し、以下の計算式により、別紙４-2 のとおり臨時航路の旅客輸送需要を算出した。

・平成７年当時の代替輸送利用率
（阪神・淡路大震災時の臨時旅客航路実績÷平成７年のＯＤ移動量×２）＝Ａ
・平成２２年データに基づく臨時旅客航路の輸送需要推計
（平成２２年のＯＤ移動量×２）×Ａ＝Ｂ
・上り輸送需要推計（片道）

（Ｂ×（上りＯＤ÷（上りＯＤ＋下りＯＤ））） ÷２

・下り輸送需要推計(片道)

（Ｂ×（下りＯＤ÷（上りＯＤ＋下りＯＤ））） ÷２

４．臨時旅客航路への投入船舶のモデルケース

モデルケース作成にあたっては、以下の条件を設定し、輸送可能回数や輸送人員数などを試算した。この項の試算においては、全鉄道路線が不通となる場合を想定した。

① 船舶の選定にあたっては、次の優先順位の下で順次投入するとの前提で検討した。

1) 観光船

阪神・淡路大震災の際に観光船が最も活用されていたことや、発災時には観光目的での運航は当面困難となり、当該航路からの離脱は他用途の船舶に比べて容易であろうことを考慮した。

2) 予備的船舶

定期航路に就航している船舶で、時間帯に応じて繁忙時は大型船で、閑散時は小型船で運航するなど、船舶使用の効率化等を図っている運航形態が存在する。当該形態では、就航船のうち一部の船舶については航路からの離脱が相対的に容易であろうと判断した。なお、現状では、旅客船運航事業者は、旧来のドック時等において臨時的に就航する形態の予備船をほとんど保有していない。

3) 一航路を複数隻で運航している船舶

ダイヤの構成上、一つの定期航路を複数の船舶で運航している場合、当該定期航路の減便により本件臨時航路に就航することを想定した。

② ①の優先順位の分類において、輸送能力の高い順で船舶を選択し、かつ当該船舶の航行区域の資格が就航航路に適合するものとした。

船舶毎の輸送能力を算出にあたっては、別紙４-3、別紙４-4 のとおり、下記の式により計算した。

・ 輸送能力（人・海里／時間）＝航海速力×旅客定員

③ 一回あたりの航海時間の算出にあたり、航海速力は、旅客船事業許可に際しての安全審査項目中「最高速力の 80～90%で予定時間内の航海可能か」に基づいて各社で算出されたものであり、神戸～大阪間等の港外を航海する速力とした。さらに乗下船時に必要な時間として３０分（旅客定員１００名未満は１０分）を加え、港内は徐行するため港内減速として３０分を加え、下記の式のとおり計算した。

・ １回あたりの航海時間＝（航路距離÷航海速力）＋３０分（または１０分）＋

３０分

④　１日当たりの航海可能回数の算出にあたっては、船員の労働時間を１６時間（８時間２交代制）とし、準備・手仕舞い作業の時間を控除し、7時～２１時の１４時間を就航時間として設定した。この１４時間を③の一航海に必要な時間で除し、航海可能回数を下記の式のとおり計算した。

・　航海可能回数＝１４時間÷１回あたりの航海時間

なお、1日の終わりに出発港に帰港するためには航海可能回数を偶数とする必要があり、上記の計算で得られた数値が奇数の場合には、それから１を減じている。

⑤　1日当たりの輸送可能人数の算出にあたっては、④の航海可能回数に旅客定員を乗じ、下記の式のとおり計算した。

・　輸送可能人数＝定員×航海可能回数

⑥　１日当たりの移動の需要を充足させるためには、上り又は下りの片道移動量の大きい値を、通勤・通学上のニーズを考慮して少なくとも３時間程度（朝であれば午前７時前後から１０時前後）の間に輸送することが期待される。

３時間程度の片道の輸送可能人数は、各ルートの表により、午前７時前後から午前１０時前後の間の輸送可能人数を計算し（片道３時間輸送可能人員）、得られた数値の総和が、各ルートの片道輸送の最大値を充足させるまで投入船舶を選定した。

⑦　同一港への同時入出港のケースや給油・給水時間を考慮する必要性が考えられるが、今回の試算では無視した。（同一岸壁を複数の船舶が利用する際は、安全のため当該船舶間で入出港時間は調整される。）

以上により、神戸～大阪、神戸～明石、神戸～姫路の３ルートについて、港湾の水深等物理的制約を考慮しつつ、投入船舶のモデルケースを次の２パターンで検討した。

近畿運輸局所管の船舶は大阪側船舶として神戸～大阪ルートに投入した。

Ａパターン：　３ルートに相当する鉄道が同時に輸送障害を生じず、各航路が単独で運航することを前提とした。

Ｂパターン：　３ルートに相当する鉄道が同時に輸送障害を生じ、各航路を同時に運航することを前提とし、神戸～大阪に大型船を優先的に選択し、かつその他のルートで同一船が重複しないように選択した。なお、２．②で示した地域の括りの鉄道輸送量データを用いた場合、Ｂパターンは、実際の被災状況によっては過大な推計となる可能性があるものの、より安全サイドの推計となるため、そのまま使用している。

1)　神戸～大阪ルート

・航路距離：１５．５海里
・片道需要試算：　神戸→大阪 5,532　　大阪→神戸 1,859
・往復総需要試算：神戸←→大阪 14,782
・Ａ、Ｂパターン共通

大阪側の使用船舶

神戸向け	航海速力	定員	i 航海時間	ii 航海可能回数	iii 偶数化	iv 輸送可能人員	v 片道・3 時間輸送可能人員
観光船 A 丸	13.7	315	127	6	6	1,890	315
観光船 B 丸	10	52	133	6	6	312	52
観光船 C 丸	10	52	133	6	6	312	52
観光船 D 丸	10	52	133	6	6	312	52
定期船 A 丸	24.7	877	97	8	8	7,016	1,754
					合計	9,842	2,225

計算方法（再掲；以下同じ）

i　航海時間（分）＝[(航路長÷(航海速力)]+30 分(又は 10 分)+30 分を小数点以下切り下げ

ii　航海可能な回数（回）=(14 時間×60 分)÷ i

iii　母港帰港するための偶数化（回）＝ii が奇数の場合△１

iv　輸送可能人員（人）＝iii×定員

v　概ね３時間で１方向に輸送可能な人員

神戸側の使用船舶

大阪向け	航海速力	定員	i 航海時間	ii 航海可能回数	iii 偶数化	iv 輸送可能人員	v 片道・3 時間輸送可能人員
観光船 E 丸	18	1,000	111	7	6	6,000	1,000
観光船 F 丸	13	300	131	6	6	1,800	300
観光船 G 丸	12	583	137	6	6	3,498	583
観光船 H 丸	14	296	126	6	6	1,776	296
観光船 I 丸	12.1	150	136	6	6	900	150
観光船 J 丸	14.3	99	125	5	4	396	99
予備的船 A 丸	29.9	166	91	9	8	1,328	332
定期船 B 丸	23.2	748	99	8	8	5,984	1,496
					合計	21,682	4,256

計算方法（再掲；以下同じ）

i　航海時間（分）＝[(航路長÷(航海速力)]+30 分(又は 10 分)+30 分を小数点以下切り下げ

ii　航海可能な回数（回）=(14 時間×60 分)÷ i

iii　母港帰港するための偶数化（回）＝ii が奇数の場合△１

iv　輸送可能人員（人）＝iii ×定員

v　概ね３時間で１方向に輸送可能な人員

２）　神戸～明石ルート

・航路距離：１５．５海里

・片道需要試算：　明石→神戸 1,394　　神戸→明石 476

・往復総需要試算：神戸←→明石 3,739

・Ａパターン

神戸向け	航海速力	定員	航海時間	航海可能回数	偶数化	輸送可能人員	片道・3 時間輸送可能人員
観光船 E 丸	18	1,000	111	7	6	6,000	1,000
観光船 G 丸	12	583	137	6	6	3,498	583
					合計	9,298	1,583

明石向け	航海速力	定員	航海時間	航海可能回数	偶数化	輸送可能人員	片道・3 時間輸送可能人員
観光船 F 丸	13	300	131	6	6	1,800	300
観光船 H 丸	12.1	296	136	6	6	1,776	296
					合計	3,576	596

・Ｂパターン

神戸向け	航海速力	定員	航海時間	航海可能回数	偶数化	輸送可能人員	片道・3 時間輸送可能人員
予備的船 J 丸	24	235	98	8	8	1,880	470
予備的船 M 丸	24	180	98	8	8	1,440	360
					合計	3,320	830

明石向け	航海速力	定員	航海時間	航海可能回数	偶数化	輸送可能人員	片道・3 時間輸送可能人員
予備的船 N 丸	22	394	102	8	8	3,152	394
予備的船 K 丸	20	200	106	8	8	1,600	200
予備的船 L 丸	20	142	106	8	8	1,136	142
予備的船 O 丸	34	104	87	10	10	1,040	208
予備的船 P 丸	25	93	77	11	10	930	186
					合計	7,858	1,130

３）　神戸～姫路ルート

・航路距離：３６．５海里

・片道需要試算：　姫路→神戸 212　　神戸→姫路 95

・往復総需要試算：神戸←→姫路 613

・Ａパターン

神戸向け	航海速力	定員	航海時間	航海可能回数	偶数化	輸送可能人員	片道・3 時間輸送可能人員
観光船Ｆ丸	13	300	228	3	2	600	600
					合計	600	600

姫路向け	航海速力	定員	航海時間	航海可能回数	偶数化	輸送可能人員	片道・3 時間輸送可能人員
予備的船Ａ丸	29.9	166	133	6	6	996	166
					合計	996	166

・Ｂパターン

神戸向け	航海速力	定員	航海時間	航海可能回数	偶数化	輸送可能人員	片道・3 時間輸送可能人員
観光船Ｋ丸	30	80	113	7	6	480	80
観光船Ｌ丸	30	90	113	7	6	540	90
予備的船Ｅ丸	28	87	118	7	6	522	87
					合計	1,542	257

（神戸からの船舶の折り返し）

姫路向け	航海速力	定員	航海時間	航海可能回数	偶数化	輸送可能人員	片道・3 時間輸送可能人員
観光船Ｋ丸	30	80	113	7	6	480	80
観光船Ｌ丸	30	90	113	7	6	540	90
予備的船Ｅ丸	28	87	118	7	6	522	87
					合計	1,542	257

５．鉄道会社別分担率の試算

次項において、鉄道会社別に被災の程度が異なる場合における臨時旅客航路の輸送需要及び投入船舶のモデルケースを検討するに当たって、鉄道各社の分担率が必要となることから、

以下のとおり算出した。

① 利用データ

「大都市交通センサス」には、各鉄道会社の発駅ごとの着駅データがある（例：ＪＲ神戸駅発大阪市営地下鉄御堂筋線心斎橋駅着〇人）ので、これを基に当該発着駅間の利用鉄道会社を推測した。なお、留意点として、上記２．の「鉄道輸送量に関する利用データ」に加え、次の点が挙げられる。

1) 分担率の計算にあたっては、上記２．③の地域ごとの括りを用いた場合には作業が膨大となるため、神戸市発大阪市着、大阪市発神戸市着、神戸市発東播臨海着、東播臨海発神戸市着、神戸市発姫路市着、姫路市発神戸市着のデータを利用した。

2) 本データでは、発駅と着駅しか分からないため、下記のようなケースでは、合理的であると思われる途中経路を利用したものとして集計した。

（例１）神戸市営地下鉄駅　→　大阪市営地下鉄駅：　神戸・大阪間はＪＲ利用

（例２）阪急・阪神駅　→　ＪＲ姫路：　三宮・姫路間はＪＲ利用（三宮乗換）

（例３）山陽駅　→　ＪＲ大阪：　明石・大阪間はＪＲ利用（明石乗換）

3) 計算の結果、以下の鉄道会社別分担率となった。

・神戸発大阪着		大阪発神戸着		往復	
ＪＲ	７７％	ＪＲ	６８％	ＪＲ	７５％
阪急	１１％	阪急	１６％	阪急	１２％
阪神	１２％	阪神	１６％	阪神	１３％

・神戸発明石着		明石発神戸着		往復	
ＪＲ	７２％	ＪＲ	９２％	ＪＲ	８８％
山陽	２８％	山陽	８％	山陽	１２％

・神戸発姫路着		姫路発神戸着		往復	
ＪＲ	５５％	ＪＲ	７１％	ＪＲ	６８％
山陽	４５％	山陽	２９％	山陽	３２％

６．鉄道会社別の被災程度を勘案した臨時旅客航路への投入船舶モデルケース

下記の条件を設定し、モデルケースを検討した。

① 船舶の選定や前提条件は、上記４．と同じとした。

② 鉄道会社別分担率は、上記５．のデータを用いた。

1) 神戸～大阪ルート

・被害想定：阪神～神戸間において、阪神及びＪＲが不通。

・船舶利用需要の考え方：神戸－大阪往復分(JR 75%,阪急 12%,阪神 13%)を採用し、JR 利用者のうち半分は阪急の利用を想定

JR 利用者 38%＋阪神利用者 13%＝51%が船舶を利用

・片道需要試算：神戸→大阪 2,821　　大阪→神戸 948

・往復総需要試算　神戸←→大阪 7,538

・航路距離：１５．５海里

・Ａパターン、Ｂパターン共通

大阪側の使用船舶

神戸向け	航海速力	定員	航海時間	i 航海可能回数	ii 偶数化	iii 輸送可能人員	iv 片道・3 時間輸送可能人員
観光船 A 丸	13.7	315	127	6	6	1,890	315
観光船 B 丸	10	52	133	6	6	312	52
観光船 C 丸	10	52	133	6	6	312	52
観光船 D 丸	10	52	133	6	6	312	52
					合計	2,566	471

神戸側の使用船舶

大阪向け	航海速力	定員	航海時間	i 航海可能回数	ii 偶数化	iii 輸送可能人員	iv 片道・3 時間輸送可能人員
観光船 E 丸	18	1,000	111	7	6	6,000	1,000
観光船 F 丸	13	300	131	6	6	1,800	300
観光船 G 丸	12	583	137	6	6	3,498	583
観光船 H 丸	14	296	126	6	6	1,776	296
観光船 I 丸	12.1	150	136	6	6	900	150
観光船 J 丸	14.3	99	125	5	4	396	99
予備的船 A 丸	29.9	166	91	9	8	1,328	332
予備的船 J 丸	24	235	98	8	8	1,880	470
予備的船 M 丸	24	180	98	8	8	1,440	360
					合計	19,018	3,590

2)　神戸～明石ルート

・被害想定：神戸～明石間において、ＪＲが不通。

本ルートの試算においては、市営地下鉄海岸線の運行状況の影響は受けないものと思われる。

・船舶利用需要の考え方：神戸－明石往復分(JR 72%, 山陽 28%)を採用し、JR 利用者のうち半分は山陽の利用を想定

JR 利用者 36%が船舶を利用

・片道需要試算：明石→神戸 502　　神戸→明石 171

・往復総需要試算：神戸←→明石 1,346

・航路距離：１５．５海里

・Ａパターン

神戸向け	航海速力	定員	航海時間	航海可能回数	偶数化	輸送可能人員	片道・3 時間輸送可能人員
観光船 G 丸	12	583	137	6	6	3,498	583
					合計	3,498	583

明石向け	航海速力	定員	航海時間	航海可能回数	偶数化	輸送可能人員	片道・3 時間輸送可能人員
観光船 K 丸	30	80	71	12	12	960	160
観光船 L 丸	30	90	71	12	12	1,080	180
					合計	2,040	340

・Ｂパターン

神戸向け	航海速力	定員	航海時間	航海可能回数	偶数化	輸送可能人員	片道・3 時間輸送可能人員
予備的船 N 丸	22	394	102	8	8	3,152	394
予備的船 K 丸	20	200	106	8	8	1,600	200
予備的船 L 丸	20	142	106	8	8	1,136	142
					合計	5,888	736

明石向け	航海速力	定員	航海時間	航海可能回数	偶数化	輸送可能人員	片道・3 時間輸送可能人員
観光船 K 丸	30	80	71	12	12	960	160
観光船 L 丸	30	90	71	12	12	1,080	180
					合計	2,040	340

3)　神戸～姫路ルート

・被害想定：高砂～姫路付近で、山陽が不通。

・船舶利用需要の考え方：神戸－姫路往復分(JR 68%, 山陽 32%)を採用し、山陽利用者のうち半分は JR の利用を想定

山陽利用者 16%が船舶を利用

・片道需要試算：姫路→神戸 34　　神戸→姫路 15

・往復総需要試算：神戸←→姫路 98

この場合、往復総需要試算が１００名に満たなかったので、投入船舶のモデルケースは作成しなかった。

７．まとめ

以上の検討を通じて判明した点及びその他留意すべき点は、以下のとおり。

① 南海トラフ巨大地震等により兵庫県瀬戸内海沿岸部の鉄道が輸送障害を生じ、阪神・淡路大震災当時と同程度の割合で鉄道利用者が代替輸送路として臨時旅客航路を利用すると仮定した場合には、１日当たり神戸～大阪間で約 148 百人（往復輸送量。以下同じ。）、神戸～明石間で約 37 百人、神戸～姫路間で約 6 百人の輸送需要が発生すると想定される。

② 上記３ルートの航路の何れかが単独で開設される場合には、発災後は通常業務の継続が当面困難となると見込まれる兵庫県内に就航する観光船の活用により、当該輸送需要に対応することが可能と考えられる。

③ 一方、広範囲の被災により、３ルートの航路が同時期に開設される場合は、定期航路等に就航中の旅客船や他の地域の観光船を一部利用することが必要となる。また、神戸～姫路間は限定沿海区域を含むため、運航できる船舶が限られることに留意する必要がある。

④ 上記６．の試算によると、一部鉄道が開通した場合は、臨時旅客航路の輸送需要は相当程度低下し、必要な船舶隻数も少なくなる。この場合は、定期航路等に就航中の旅客船を一部利用する必要はない。

⑤ 本検討では片道の輸送需要を３時間程度で充足させる前提で試算した。一方で、通勤・通学利用者の通常の移動時間等を考慮すると、さらに短時間で片道の輸送需要を充足するよう要請される可能性がある。その場合、上記４．及び６．のモデルケース以上の船舶の投入が必要となる。

⑥ 発災時には、神戸港・大阪港においては、一時に多数の船舶が利用するために接岸できる岸壁が少なかったり、航路啓開作業の途上であるために安全な航路の確保ができない可能性がある。こうした場合には、物理的には船舶を確保できたとしても、輸送需要に応えられない可能性がある。

⑦ 本件等の前提に加えて、乗下船時間の延長や給油・給水の時間が必要な場合などには、さらに運航可能回数が減少する。

上記に示された評価のうち、⑤～⑦に懸念される輸送能力が不足する場合の解決策としては、次のものが考えられる。ただし具体的には、国土交通省海事局内航課が検討した「災害時の船舶活用の円滑化の具体的方策に関する調査検討会」の結果等をふまえ、今後の課題として議論をさらに深める必要がある。

（ア） 既存の定期航路を減便し、臨時航路に投入する。その際には、当該定期航路に従事する船舶による輪番制の検討も考えられる。また、当該定期航路の寄港地を追加す

ることも考えられる。

（イ）　県内の旅客船に限らず、他地域の旅客船を利用する。その際には本省で策定した「災害時に活用可能な船舶を迅速に抽出するプログラム」を活用して、利用可能船舶を選定する。

また、船員の宿泊地の確保等の配慮が必要となる。

（ウ）　運航時間の延長をする。この場合は船員の勤務体制が２班から３班になる。

（エ）　旅客定員を一時的に増員する。船舶設備規程第９７条により可能であるが、これに関する規制・手続き等については、事前に整理しておく必要がある。

以　上

鉄道輸送量と平成7年時の船舶輸送実績との相関に基づく試算

平成７年（阪神・淡路大震災時の実績等）					平成２２年（最新データとそれによる試算）					
ＯＤ片道		①ＯＤ往復	②船舶輸送実績 往　復	③ 船舶 利用率	ＯＤ片道		④ＯＤ往復	⑤試算　片道		⑥試算 往復
神戸→大阪	大阪→神戸	神戸←→大阪	神戸←→大阪	神戸←→大阪	神戸→大阪	大阪→神戸	神戸←→大阪	神戸→大阪	大阪→神戸	神戸←→大阪
80,048	45,217	250,530	15,895	6.3%	87,198	29,294	232,984	5,532	1,859	14,782
東播→神戸	神戸→東播	神戸←→東播	神戸←→明石	神戸←→明石	東播→神戸	神戸→東播	神戸←→東播	東播→神戸	神戸→東播	神戸←→明石
73,423	14,378	175,602	4,012	2.3%	61,011	20,817	163,656	1,394	476	3,739
姫路→神戸	神戸→姫路	神戸←→姫路	神戸←→姫路	神戸←→姫路	姫路→神戸	神戸→姫路	神戸←→姫路	姫路→神戸	神戸→姫路	神戸←→姫路
9,148	3,176	24,648	489	2.0%	10,661	4,785	30,892	212	95	613

算出方法
①ＯＤ往復＝[Ｈ７　ＯＤ（上り＋下り）｝×２
②船舶輸送実績 往復＝１／２０～３１日間の最大値　大阪1/25, 明石1/27, 姫路1/25
③船舶利用率＝Ｈ７実績÷①
④ＯＤ往復＝[Ｈ２２　ＯＤ（上り＋下り）｝×２
⑤試算　片道＝Ｈ２２　ＯＤ（上り）×③
⑤試算　片道＝Ｈ２２　ＯＤ（下り）×③
⑥試算　往復＝④×③

別紙4-2

兵庫県内と大阪府下の在籍船舶による想定航路輸送能力一覧表

別紙4-3

船社	船名	分類	航海速力	航行予定時間等の条件が最も緩和された場合の旅客定員	旅客定員	輸送能力 人・海里/時間	最大航海可能回数・人数（14時間）					
							神戸→大阪 15.5海里		神戸→明石 15.5海里		神戸→姫路 35海里	
							往復回数	人	往復回数	人	往復回数	人
ルミナスクルーズ(株)	ルミナス神戸２	1	18	1000	1000	18,000	8	8,000	8	8,000	－	－
ルミナスクルーズ(株)	ルミナス神戸２	1	18	1000	700	12,600	－	－	－	－	3	2,100
ジョイポート南淡路(株)	日本丸	1	13	700	300	3,900	5	1,500	5	1,500	2	600
(株)神戸クルーザー	コンチェルト	1	12	604	583	6,996	5	2,915	5	2,915	－	－
神戸ベイクルーズ(株)	ロイヤルプリンセス	1	14	500	0	0	－	－	－	－	－	－
ジョイポート南淡路(株)	咸臨丸	1	12.1	500	296	3,582	5	1,480	5	1,480	2	592
早駒運輸(株)	ファンタジー	1	14.3	300	150	2,145	6	900	6	900	－	－
神戸ベイクルーズ(株)	オーシャンプリンス	1	10	345	99	990	4	396	4	396	－	－
姫路市	きぼう	1	30	80	80	2,400	13	1,040	13	1,040	6	480
(株)弥栄マリン	ｱｲﾗﾝﾄﾞﾌﾞﾘｰｽﾞ	1	30	90	90	2,700	13	1,170	13	1,170	6	540
坊勢汽船(株)	クィーンぼうぜ	2	22	394	215	4,730	9	1,935	9	1,935	－	－
(株)淡路ジェノバライン	まりーんふらわあ2	2	24	235	235	5,640	10	2,350	10	2,350	－	－
(株)OMこうべ	かぜ	2	29.9	166	166	4,963	13	2,158	13	2,158	5	830
(株)淡路ジェノバライン	まりん・あわじ	2	24	180	180	4,320	10	1,800	10	1,800	－	－
高速いえしま(株)	高速いえしま	2	20	200	200	4,000	9	1,800	9	1,800	－	－
坊勢汽船(株)	ぼうぜ1	2	34	104	104	3,536	15	1,560	15	1,560	－	－
(株)OMこうべ	うみ	2	31	110	110	3,410	14	1,540	14	1,540	－	－
(株)OMこうべ	そら	2	31	110	110	3,410	14	1,540	14	1,540	－	－
高速いえしま(株)	しろやま	2	20	142	142	2,840	9	1,278	9	1,278	－	－
高速いえしま(株)	まうら	2	31.8	87	47	1,495	14	658	14	658	－	－
坊勢汽船(株)	ぼうぜ2	2	28	87	87	2,436	12	1,044	12	1,044	5	435
髙山知久	らぴーと	2	31	72	72	2,232	14	1,008	14	1,008	－	－
髙山知久	らぴーと	2	31	72	12	372	－	－	－	－	6	72
髙山知久	輝帆丸	2	24.8	58	58	1,438	11	638	11	638	－	－
髙山知久	輝帆丸	2	24.8	58	12	298			－	－	4	48
(有)高福ライナー	高福丸	2	25	86	86	2,150	11	946	11	946	－	－
(有)高福ライナー	高福丸	2	25	86	12	300	－	－	－	－	5	60
(有)高福ライナー	髙福ライナー	2	25	93	93	2,325	11	1,023	11	1,023	－	－
髙山知久	はるか	2	26	70	70	1,820	11	770	11	770	－	－
(株)淡路ジェノバライン	レットスター2	2	24	63	63	1,512	10	630	10	630	4	252
(株)淡路ジェノバライン	ジェノバ1	2	24	63	63	1,512	10	630	10	630	4	252
坊勢渡船	すいせい	2	25	46	46	1,150	11	506	11	506	－	－
坊勢渡船	すいせい	2	25	46	12	300	－	－	－	－	5	60
坊勢渡船	第3坊勢渡船	2	12	46	46	552	5	230	5	230	－	－
坊勢渡船	第3坊勢渡船	2	12	46	12	144	－	－	－	－	2	24
坊勢渡船	おりおん	2	27	68	68	1,836	12	816	12	816	－	－
ジャンボフェリー(株)	りつりん2	3	19.5	475	475	9,263	8	3,800	8	3,800	3	1,425
ジャンボフェリー(株)	こんぴら2	3	19.5	475	475	9,263	8	3,800	8	3,800	3	1,425
沼島汽船(株)	しまちどり	3	18	82	82	1,476	8	656	8	656	－	－
沼島汽船(株)	しまかぜ	3	18	63	63	1,134	8	504	8	504	－	－
大阪水上バス(株)	サンタマリア	1	12.8	791	315	4,032	5	1,575	－	－	－	－
(株)キャプテンライン	ｷｬﾌﾟﾃﾝｼﾙﾊﾞｰ	1	10	146	52	520	4	208	－	－	－	－
(株)キャプテンライン	キャプテンクック	1	10	146	52	520	4	208	－	－	－	－
(株)キャプテンライン	ｷｬﾌﾟﾃﾝｱﾝｸﾙ	1	10	146	52	520	4	208	－	－	－	－

＊分類は、1「観光船」 2「予備的船舶」
3「一航路を複数隻で運航している船舶」
＊分類の詳細は、資料4-1、4. ①を参照のこと

＊回数は小数点以下切り捨て
＊乗下船時間を含まず。
＊人数は片道輸送量の総計

船舶毎の1時間あたりの輸送能力

別紙4-4

船名	社名/サービス名	航路	総トン数	速力	定員	輸送能力 人・海里/時間
さんふらわあさつま	フェリーさんふらわあ	大阪南港～鹿児島	12,415	24.3	921	22,380
さんふらわあきりしま	フェリーさんふらわあ	大阪南港～鹿児島	12,418	24.3	921	22,380
フェリーきょうとⅡ	名門大洋フェリー	大阪南港～新門司	9,788	24.7	877	21,662
フェリーふくおかⅡ	名門大洋フェリー	大阪南港～新門司	9,788	24.7	877	21,662
おれんじ7	四国開発フェリー	大阪南港～東予	9,917	22.5	750	16,875
おれんじ8	四国開発フェリー	大阪南港～東予	9,975	22.5	750	16,875
やまと	阪九フェリー	神戸～新門司	13,353	23.5	667	15,675
つくし	阪九フェリー	神戸～新門司	13,353	23.5	667	15,675
いずみ	阪九フェリー	泉大津～新門司	15,897	23.5	643	15,111
ひびき	阪九フェリー	泉大津～新門司	15,897	23.5	643	15,111
みやざきエクスプレス	宮崎カーフェリー	神戸～宮崎	11,931	25.0	690	17,250
こうべエクスプレス	宮崎カーフェリー	神戸～宮崎	11,933	25.0	690	17,250
さんふらわあいぼり	フェリーさんふらわあ	大阪南港～別府	9,245	23.4	710	16,614
さんふらわこばると	フェリーさんふらわあ	大阪南港～別府	9,245	23.4	710	16,614
さんふらわあごーるど	フェリーさんふらわあ	神戸～大分	11,178	23.2	748	17,354
さんふらわあぱーる	フェリーさんふらわあ	神戸～大分	11,177	23.2	748	17,354
フェリーおおさかⅡ	名門大洋フェリー	大阪南港～新門司	14,920	23.2	713	16,542
フェリーきたきゅうしゅうⅡ	名門大洋フェリー	大阪南港～新門司	14,920	23.2	713	16,542
フェリーかつらぎ	南海フェリー	和歌山～徳島	2,620	18.8	427	8,028
フェリーつるぎ	南海フェリー	和歌山～徳島	2,604	18.8	427	8,028
琉球エクスプレス	マルエーフェリー	神戸～大阪～那覇	6,266	21.0	240	5,040
おれんじホープ	四国開発フェリー	神戸～新居浜	15,732	22.2	218	4,840

H27.11.1（株）日本海事通信社発行「ﾌｪﾘｰ・旅客船ｶﾞｲﾄﾞ2015秋季号」より抜粋
管内就航船、外航旅客船、日本海・琵琶湖就航船、大阪大川を除く、神戸・大阪発の内航旅客船を抽出

平成 27 年度事業報告

災害時の臨時旅客輸送に関するマニュアル　内

別紙５（Ｐ31～40)、別紙６（Ｐ41～52)、

データ容量サイズによる

サーバー負荷軽減のため掲載は省略しています。

神戸運輸監理部所管旅客船の在籍船舶一覧表

H27．8．27現在

別紙7 −1

船社	主な運航航路	所有船名	用途	総ﾄﾝ数	航海区域	主要寸法 全長	型幅	型深さ	※1 満載喫水	※2 航行可能水深	航海速力	主機関	使用燃料	出力（Kw）	検査時期	旅客定員（右欄は航行予定時間等の条件）		航路の種類	サイドスラスターの有無	危険物積載許可の有無	その他
ジャンボフェリー(株)	神戸～坂手～高松	りつりん2	フェリー	3,651	限定沿海	115.91	20.00	11.60	4.80	5.5	19.5	ディーゼル	主機C重油 補機A重油	4,413×2	2月	475	＜6H	定期	○	○	
		こんぴら2	フェリー	3,633	限定沿海	115.91	20.00	11.60	4.81	5.5	19.5	ディーゼル	主機C重油 補機A重油	4,413×2	2月	475	＜6H	定期			
(株)OMこうべ	神戸空港～関西空港	うみ	旅客船	84	平水区域	26.90	6.70	2.35	1.45	2.0	31	ディーゼル	軽油	1,050×2	5～6月	110	＜6H	定期			
		そら	旅客船	84	平水区域	26.90	6.70	2.35	1.45	2.0	31	ディーゼル	軽油	1,050×2	5～6月	110	＜6H	定期			
		かぜ	旅客船	99	限定沿海	27.80	6.70	2.35	1.26	2.0	29.9	ディーゼル	軽油	1,080×2	12月	166	＜3H	定期	○		
(株)神戸クルーザー	神戸沖周遊	コンチェルト	旅客船 (レストラン船)	2,138	平水区域	74.00	13.00	4.70	2.80	2.9	12	ディーゼル	A重油	1,176	1月	604 583	＜1.5H 1.5≦A＜6H	不定期	○		
ルミナスクルーズ(株)	中突堤起点明石海峡周遊	ルミナス神戸2	旅客船 (レストラン船)	4,778	限定沿海	106.00	16.00	8.90	4.81	6.0	18	ディーゼル	A重油	4,317	12～1月	1000 800 700	平水、＜1.5H 平水、1.5H≦A＜3H 限沿＜3H	不定期			本船ラダー具備
早駒運輸(株)	神戸港周遊	ファンタジー	旅客船	152	平水区域	32.00	6.98	2.91	1.22	2.5	14.3	ディーゼル	A重油	808.5	2月	300 150	＜1.5H 1.5H≦A＜6H	不定期	○		港内限定 船員法適用除外
神戸ベイクルーズ(株)	神戸港周遊	ロイヤルプリンセス	旅客船	414	平水区域 湖川港内に限る	40.36	11.20	3.60	1.70	4.0	14	ディーゼル	軽油	735×2	2月	500 144	＜1.5H 1.5H≦A＜3H	不定期	○		港内限定 船員法適用除外
		オーシャンプリンス	旅客船	170	平水区域	29.80	7.30	2.84	2.85	4.0	10	ディーゼル	軽油	735	2月	345 99	＜1.5H 1.5H≦A＜3H	不定期			港内限定 船員法適用除外
(株)淡路ジェノバライン	明石～岩屋	まりん・あわじ	旅客船	118	平水区域	32.70	8.00	2.65	1.10	1.6	24	ディーゼル	軽油	1,080×2	7月	180	＜1.5H	定期	○	○	
		まりーんふらわあ2	旅客船	104	平水区域	31.30	6.50	2.60	0.97	3.0	24	ディーゼル	軽油	809×2	3月	235	＜6H	定期			
		レットスター2	旅客船	19	限定沿海	19.80	4.10	1.70	0.64	2.0	24	ディーゼル	軽油	496×2	不定	63		定期			
		ジェノバ1	旅客船	19	限定沿海	21.75	4.00	1.70	1.50	2.0	24	ディーゼル	軽油	502×2	不定	63		定期			
														PS×0.735							
高速いえしま(株)	家島～姫路	まうら	旅客船	19	平水区域	24.80	4.50	1.45	0.59	4.0	31.8	ディーゼル	A重油	636×2	不定	87 47	＜1H 1H≦	定期			
		高速いえしま	旅客船	146	平水区域	32.70	8.30	2.65	1.79	4.0	20	ディーゼル	A重油	940×2	5月	200 182	＜3H ＜6H	定期			
		しろやま	旅客船	113	平水区域	32.95	6.30	2.60	1.00	4.0	20	ディーゼル	A重油	736×2	10～11月	142	＜1.5H	定期			
(有)高福ライナー	家島（宮）～姫路	高福ライナー	旅客船	19	平水区域	24.00	4.50	1.39	0.75	3.0	25	ディーゼル	軽油	423×2	不定	93		定期			
		高福丸	旅客船	19	限定沿海	21.50	4.60	1.90	0.68	3.0	25	ディーゼル	軽油	423×2	不定	86 12	平水 平水を超える	定期			
坊勢汽船(株)	西島（いえしま自然体験センター）～姫路	ぼうぜ1	旅客船	19	平水区域	23.00	4.40	1.37	0.80	2.0	34	ディーゼル	A重油	502×2	不定	104		定期			
		ぼうぜ2	旅客船	19	限定沿海	22.16	4.00	1.45	0.80	2.0	28		A重油	636×2	不定	87		定期			
		クィーンぼうぜ	旅客船	173	平水区域	34.50	8.50	2.81	1.22	2.0	22	ディーゼル	軽油	1,220×2	1～2月	394 215	＜1.5H 1.5H≦A＜6H	定期			
髙山知久	西島（いえしま自然体験センター）～姫路	らぴーと	旅客船	19	限定沿海	18.70	4.20	1.80	0.75	3.0	31	ディーゼル	A重油	467×2	不定	72 12	平水 平水を超える	定期			
		はるか	旅客船	19	平水区域	21.55	4.09	1.88	0.75	3.0	26	ディーゼル	A重油	496×2	不定	70		定期			
		輝帆丸	旅客船	17	限定沿海	14.96	4.18	1.26	0.61	3.0	24.8	ディーゼル	経由	323×2	不定	58 12	平水 平水を超える	不定期			
坊勢渡船（有）	西島（いえしま自然体験センター）～網手	第3坊勢渡船	旅客船	12	限定沿海	16.47	4.20	1.48	1.10	2.5	12	ディーゼル	A重油	264	不定	46 12	平水 平水を超える	定期		○	
		すいせい	旅客船	18	限定沿海	17.50	4.00	1.35	1.10	2.5	25	ディーゼル	A重油	308×2	不定	46 12	平水 平水を超える	不定期			
		おりおん	旅客船	19	平水区域	19.90	4.40	1.42	1.10	2.5	27	ディーゼル	A重油	463×2	不定	68		不定期			
姫路市	家島～姫路	きぼう	旅客船	19	限定沿海	24.15	4.60	1.43	0.59	2.5	30	ディーゼル	軽油	669×2	不定	80		不定期			
(株)弥栄マリン	翼～宮浦	アイランドブリーズ号	旅客船	19	限定沿海	22.63	4.50	1.43	1.83	2.5	30	ディーゼル	軽油	669×2	不定	90		不定期			
ジョイポート南淡路(株)	福良港起点鳴門観潮周遊	日本丸	旅客船	383	限定沿海	49.40	10.00	5.30	2.50	3.5	13	ディーゼル	軽油	1176	2月	700 300 235	＜1.5H 1.5H≦A＜6H 6H≦A＜24H	不定期	○		
		咸臨丸	旅客船	384	限定沿海	49.40	10.00	5.30	2.50	3.5	12.1	ディーゼル	軽油	809	12月	500 296	＜1.5H 1.5H≦A＜6H	不定期	○		
沼島汽船(株)	沼島～土生	しまちどり	貨客船	56	限定沿海	25.90	4.90	2.16	0.85	1.8	18	ディーゼル	軽油	423×2	3月	82	＜1.5H	定期	○	○	
	沼島～洲本	しまかぜ	貨客船	49	限定沿海	25.84	5.10	2.32	0.90	1.8	18	ディーゼル	軽油	584×2	2～3月	63	＜1.5H	定期		○	

※所管事業者（日本海側除く）のうち、災害時に活用できそうな船舶を記載。

※1 満載喫水は、平水区域等は満載喫水の明示のないものは最大喫水等を記載している。

※2 航行可能水深は、実際の港の状況（ヘドロの有無有無等）にもよるので、実際の航行あたっては数値が変わる可能性がある

近畿運輸局管内航路事業者（使用船舶）一覧表　H27．9．1現在

1馬力（PS）＝0．7355KW

追加資料③-2

府県	事業者名	主な航路（許可航路名）	船名	船種	総トン数	航行区域	主要寸法 全長	型幅	型深さ	満載喫水	航行可能水深	航海速力(ノット)	機関の種類	使用燃料	出力（PS）	出力（Kw）	検査時期	旅客定員		検査証書 旅客定員		臨時変更証 旅客定員		航路の種類	サイドスラスターの有無※③	危険物積載許可の有無	進水年月	バリアフリー法適用の有無	備考
大阪	㈱フェリーさんふらわあ	大阪～別府（近畿第105号）	さんふらわああいぼり	自動車航送船	9,245.00	限定沿海	153.00	25.00	16.47	5.60		23.4	ディーゼル	A+C重油	27,000.00	19,858.00	11月	710	6H≦A＜24H ＜6H（平水、車両なし）	710 1,050	6H≦A＜24H ＜6H（平水、車両なし）			定期	有	有（RO-RO貨物区域）	H9．8	非	
			さんふらわあこばると	自動車航送船	9,245.00	限定沿海	153.00	25.00	16.47	5.60		23.4	ディーゼル	A+C重油	27,000.00	19,858.00	3月	710	6H≦A＜24H ＜6H（平水、車両なし）	710 1,050	6H≦A＜24H ＜6H（平水、車両なし）			定期	有	有（RO-RO貨物区域）	H9.12	非	
		大阪～志布志　（近畿第119号）	さんふらわあさつま	自動車航送船	12,415.00	近海	186.00	25.50	17.91	6.60		24.3	ディーゼル	A+C重油	34,200.00	25,154.00	2月	921		921		1,051		定期	有	有（RO-RO貨物区域）	H4.11	非	
			さんふらわあきりしま	自動車航送船	12,418.00	近海	186.00	25.50	17.91	6.60		24.3	ディーゼル	A+C重油	34,200.00	25,154.00	8月	921		921		1,051		定期	有	有（RO-RO貨物区域）	H5.4	非	
	㈱名門大洋フェリー	大阪～門司（近畿第109号）	フェリーおおさか	自動車航送船	9,479.00	沿海	160.00	25.00	8.00	6.07		22.9	ディーゼル	A+C重油	26,400.00	19,417.00	1月	713	＜24H	713	＜24H			定期	有	有（RO-RO貨物区域）	H3．9	非	
			フェリーきたきゅうしゅう	自動車航送船	9,476.00	沿海	160.00	25.00	8.00	6.07		22.9	ディーゼル	A+C重油	26,400.00	19,417.00	2月	713	＜24H	713	＜24H			定期	有	有（RO-RO貨物区域）	H3.12	非	
			フェリーきょうと2	自動車航送船	9,788.00	限定沿海	167.00	25.60	8.00	6.00		24.7	ディーゼル	A+C重油	27,000.00	19,858.00	8月	877	＜24H	877	＜24H			定期	有	有（RO-RO貨物区域）	H14.3	適用・除外	
			フェリーふくおか2	自動車航送船	9,788.00	限定沿海	167.00	25.60	8.00	6.00		24.7	ディーゼル	A+C重油	27,000.00	19,858.00	6月	877	＜24H	877	＜24H			定期	有	有（RO-RO貨物区域）	H14.6	適用・除外	
	大阪市	木津川渡（近畿第43号）	松丸	旅客船	12.00	平水（湖川港内に限る）	10.90	3.48	1.14			8.0	ディーゼル		69.00	51.00		46						定期			H12.3	非	
			第二松丸	旅客船	19.54	平水	14.20	3.8	1.65			6.0	ディーゼル		105.00	77.00		80						定期			S49.3	非	
			福崎丸	旅客船	4.90	平水（湖川港内に限る）	11.95	3.32	0.88	0.43		5.5	ディーゼル		65.00	40.00		46						定期			H1.1	非	
		天保山渡（近畿第83号）	海桜	旅客船	18.00	平水（湖川港内に限る）	14.50	4.20	1.63			8.0	ディーゼル		228.00	167.00		80						定期	無		H4.11	非	
			桜	旅客船	18.00	平水（湖川港内に限る）	14.50	4.20	1.65			8.0	ディーゼル		249.00	183.00		80						定期	無		H19.3	適用・除外	
		千歳渡（近畿第84号）	ちづる	旅客船	5.80	平水（湖川港内に限る）	13.00	3.81	0.89	0.44		6.0	ディーゼル		70.00	51.50		62						定期	無		H17.3	適用・除外	
			しおかぜ	旅客船	4.90	平水（湖川港内に限る）	11.95	3.32	0.88	0.43		6.0	ディーゼル		48.00	35.00		46						定期	無		H12.3	非	
			すずかぜ	旅客船	4.90	平水（湖川港内に限る）（琵琶湖除く）	11.95	3.32	0.88	0.43		7.0	ディーゼル		54.00	40.00		46						定期	無		H9.3	非	
			さざなみ	旅客船	4.90	平水（湖川港内に限る）	11.95	3.32	0.88	0.43		6.0	ディーゼル		48.00	35.30		46						定期	無		H8.3	非	
			八坂丸	旅客船	4.90	平水（湖川港内に限る）	11.95	3.32	0.89	0.41		6.0	ディーゼル		54.00	40.00		46						定期	無		S59.2	非	
		甚兵衛渡（近畿第85号）	きよかぜ	旅客船	4.90	平水（湖川港内に限る）	11.95	3.32	0.88	0.43		6.0	ディーゼル		48.00	35.00		46						定期	無		H14.3	非	
		船町渡（近畿第86号）	ふなづる	旅客船	4.90	平水（湖川港内に限る）	11.95	3.32	0.88	0.43		6.0	ディーゼル		48.00	35.00		46						定期	無		H5.9	非	
		落合上渡（近畿第87号）	北斗	旅客船	4.90	平水（湖川港内に限る）	11.95	3.32	0.88	0.43		6.0	ディーゼル		48.00	35.00		46						定期	無		H2.10	非	
		落合下渡（近畿第88号）	みどり丸	旅客船	4.90	平水（湖川港内に限る）	11.95	3.32	0.88	0.43		6.0	ディーゼル		48.00	35.00		46						定期	無		H1.8	非	
		千本松渡（近畿第89号）	はるかぜ	旅客船	5.70	平水（湖川港内に限る）	11.90	3.81	0.92			7.0	ディーゼル		70.00	51.50		62						定期	無		H18.3	適用・除外	
	大阪水上バス㈱	休：毛馬～淀屋橋（近畿第76号）	なにわ2号	旅客船	35.00	平水（湖川内に限る）（琵琶湖を除く）	28.50	4.9	1.2	0.74		8.4	ディーゼル		500.00	184×2	6月	132 99	＜1.5H（湖川） 1.5H≦A＜6H（湖川）	132 99	＜1.5H（湖川） 1.5H≦A＜6H（湖川）	132 99	＜1.5H（湖川港内） 1.5H≦A＜6H（湖川港内）	定期			S58.9	非	
			なにわ3号	旅客船	35.00	平水（湖川内に限る）（琵琶湖を除く）	28.50	4.9	1.2	0.74		8.4	ディーゼル		500.00	184×2	3月	132 99	＜1.5H（湖川） 1.5H≦A＜6H（湖川）	132 99	＜1.5H（湖川） 1.5H≦A＜6H（湖川）	132 99	＜1.5H（湖川港内） 1.5H≦A＜6H（湖川港内）	定期			S58.9	非	
			なにわ5号	旅客船	35.00	平水（湖川内に限る）（琵琶湖を除く）	28.50	4.9	1.2	0.74		8.4	ディーゼル		500.00	184×2	2月	132 99	＜1.5H（湖川） 1.5H≦A＜6H（湖川）	132 99	＜1.5H（湖川） 1.5H≦A＜6H（湖川）	132 99	＜1.5H（湖川港内） 1.5H≦A＜6H（湖川港内）	定期			S58.9	非	
		大阪港内周遊（近畿第79号）	サンタマリア	旅客船	566.00	平水	49.60	12.40	5.30	2.80		12.8	ディーゼル	軽油	2,000.00	736×2	2月	791 315	＜1.5H（港内） 1.5H≦A＜3H（港内）	791 315	＜1.5H（港内） 1.5H≦A＜3H（港内）			定期	有		H1.12	非	
			アクアmini Ⅰ	旅客船	1.50	平水	8.64	3.40	0.74	0.32		8.5	ディーゼル	ガソリン	180.00	66×2		30						定期			H19.3	非	
			アクアminiⅡ	旅客船	1.50	平水	8.64	3.40	0.74	0.32		8.5	ディーゼル	ガソリン	180.00	66×2		30						定期			H19.3	非	
			ひまわり	旅客船	54.00	平水（湖川に限る）（琵琶湖を除く）	30.00	6.00	1.02	0.85		7.4	ディーゼル		540.00	198.6×2	2月	102 64	＜1.5H（湖川） 1.5H≦A＜3H（湖川）	102 64	＜1.5H（湖川） 1.5H≦A＜3H（湖川）			定期			H10.1	適用・除外	
	港通船運輸㈱	休：南港～桜島（近畿第100号）	ベイワールド	旅客船	49.00	平水	27.00	5.10	2.00	1.15		18.0	ディーゼル		1,150.00	845.83	10月	臨時検査後212 通常12	＜1.5H ＜24H	12	＜24H	212	＜1.5H	定期			S58.4		
			ベイシティー	旅客船	19.00	平水	15.80	4.48	1.65	1.38		18.0	ディーゼル	軽油	520.00	344.21		84						定期			S63.1	非	
			ベイオオサカ	旅客船	17.00	平水	15.00	4.14	1.70	0.86		20.0	ディーゼル	軽油	376.00	276.55		70						定期			S59.3	非	
			第十五港丸	旅客船	13.00	平水	13.79	3.45	1.50	0.64		18.0	ディーゼル	軽油	260.00	191.23		75						定期			S53.9	非	
			まいこ	旅客船	8.50	平水	13.00	3.10	1.67	0.70		12.0	ディーゼル	軽油	350.00	205.94		24						不定期			S59.2	－	通船
			いづみ	旅客船	8.50	平水	13.00	3.09	1.57	0.75		15.0	ディーゼル	軽油	340.00	208.39		22						不定期			S58.1	－	通船
			鉄丸	旅客船	18.00	平水	15.00	3.88	2.19	0.56		20.0	ディーゼル	軽油	420.00	280.83		40						不定期			H3.6	－	通船
	㈱キャプテンライン	大阪ベイエリア航路（近畿第95号）	キャプテンシルバー	旅客船	60.00	平水	25.00	5.00	2.20	1.20		10	ディーゼル	A重油	247×2		2月	146 52	＜1.5H 1.5H≦A＜6H	146 52	＜1.5H 1.5H≦A＜6H			定期			H4.11	適用・除外	
			キャプテンクック	旅客船	60.00	平水	25.00	5.00	2.20	1.20		10	ディーゼル	A重油	247×2		5月	146 52	＜1.5H 1.5H≦A＜6H	146 52	＜1.5H 1.5H≦A＜6H			定期			H4.12	適用・除外	
			キャプテンアンクル	旅客船	60.00	平水	25.00	5.00	2.20	1.20		10	ディーゼル	A重油	247×2		6月	臨時検査後146 臨時検査後52 通常12	＜1.5H 1.5H≦A＜6H ＜6H	12	＜6H	146 52	＜1.5H 1.5H≦A＜6H	定期			H5.1	適用・除外	
			キャプテンハリー	旅客船	19.00	平水	20.91	6.00	1.75	0.80		14.0	ディーゼル	A重油	450×2			300						定期			H13.1	適用・除外	
	関西港湾サービス㈱	阪南港内間（近畿不第129号）	すみれ	旅客船	12.00	平水	11.93	3.98	1.70	1.40		15.0	ディーゼル	軽油	640.00	470.00		20						不定期			H3.4	－	
	大阪屋形船㈱	淀川周遊（近畿不第146号）	マルシェ丸	旅客船	16.00	平水	11.97	4.58	1.29	0.65		7.0	ディーゼル	軽油	85×2	63×2		50						不定期			H2.2	－	屋形船
			GRACE. Ⅰ	旅客船	19.00	平水（湖川港内に限る）	15.30	4.98	1.15	0.89		14.0	ディーゼル		259.7×2	191×2	3月	76						不定期	無		H27.3	－	
	一本松海運㈱	川の環状線〔湊町～湊町〕（近畿第103号）	ほたる	旅客船	19.00	平水（湖川港内に限る）	22.05	4.60	1.50	1.43		6.0	ディーゼル	軽油	340.00	250.00		54						定期			S13.5	非	
			きらり	旅客船	19.00	平水（湖川港内に限る）	21.50	4.35	1.50	0.95		6.0	ディーゼル	軽油	345.00	245.00		66						定期			H20.08	適合	
			どうじま	旅客船	11.00	平水（湖川港内に限る）	15.31	4.51	1.40	1.00		5.0	ディーゼル	軽油	180.00	132.00		90						定期			H11.7	非	屋根無し
			えびす	旅客船	7.90	平水（湖川港内に限る）	13.36	4.00	1.08	0.40		5.0	ディーゼル	軽油	210.00	154.00		70						定期			H7.11	非	簡易屋根
			えちぜん	旅客船	4.90	平水（湖川港内に限る）	11.50	3.40	0.90	0.50		5.0	ディーゼル	軽油	108.00	80.00		48						定期			H12.3	非	屋根無し
			どうとん	旅客船	4.90	平水（湖川港内に限る）	10.05	3.00	0.75	0.45		5.0	ディーゼル	軽油	55.00	40.00		46						定期			S58.6	非	屋根無し
	ジョイポート南淡路㈱	大阪（桜島）～交流の翼港～神戸（近畿不第178号）	日本丸	旅客船	383.00	限定沿海	44.44	10.00	5.30	2.70		12.1	ディーゼル		1,600.00	1,176.00	2月	700 300 235	＜1.5H 1.5H≦A＜6H 6H≦A＜24H	700 300 235	＜1.5H 1.5H≦A＜6H 6H≦A＜24H	700	＜3H	不定期	有		H11.11	ー	
	一本松汽船（株）	おおさかループライン（近畿第118号）	はたて	旅客船	10.00	平水	16.30	3.80	1.65	1.45		5.0	ディーゼル	軽油	110.00	80.91		98						定期	有		S39.不詳	非	屋根無し
			たまえ	旅客船	4.90	平水（湖川港内に限る）	11.95	3.32	0.88	1.07		5.0	ディーゼル	軽油	55.00	40.45		48						定期	有		S58.3	非	屋根無し
			おおえ	旅客船	4.90	平水（湖川港内に限る）	13.68	2.99	0.75	0.99		5.0	ディーゼル	軽油	55.00	40.45		44						定期	有		S47.不詳	非	屋根無し
			すいと	旅客船	4.90	平水（湖川港内に限る）	11.63	3.00	0.75	0.98		5.0	ディーゼル	軽油	55.00	40.45		44						定期			S51.不詳	非	屋根無し
			てんま	旅客船	19.23	限定沿海	14.80	3.80	1.65	1.46		5.0	ディーゼル	軽油	180.00	132.40		88 12	平水 平水を超える					定期	有		S54.3	非	屋根無し
	三好　秀忠	大川周遊航路（近畿不第192号）	第二喜生丸	旅客船	9.10	平水（湖川港内に限る）	11.62	3.99	0.99	0.50		5.0	ディーゼル	軽油	33.00	24.27		44						不定期			S60.4	－	屋形船
	NPO日本水陸両用車協会 （滋賀あり）	桜宮中之島周遊航路（近畿不第195号）	LEGEND零ONE	旅客船	4.80	平水（湖川港内に限る）	11.85	2.44	1.19	1.12		4.0	ディーゼル	軽油	95.00	69.90		40						不定期			H20.6	－	水陸両用船
			LEGEND零TWO	旅客船	4.80	平水（湖川港内に限る）	11.85	2.44	1.19	1.12		4.0	ディーゼル	軽油	95.00	69.90		40						不定期			H21.5	－	水陸両用船
			LEGEND零FOUR	旅客船	4.80	平水（湖川港内に限る）	10.67	2.44	1.19	1.12		4.0	ディーゼル	軽油	95.00	70.00		40						不定期			H24.7	－	水陸両用船
	NPO観濠クルーズSakai	内川水系航路（近畿不第196号）	PHOENIX 08	旅客船	3.20	平水	9.50	2.82	1.13	0.24		6.0	ディーゼル	ガソリン	40.00	29.40		19						不定期			H20.02	－	屋根無し
	伴ピーアール（株）	大阪シティクルーズ航路（近畿不第198号）	浪切天神Ⅱ	旅客船	2.80	平水	9.50	2.78	0.99	0.34		4.0	ディーゼル	ガソリン	70.00	51.49		25						不定期			H20.04	－	屋根無し
			あまのかわ	旅客船	11.00	平水	15.00	3.20	1.10	0.50		4.0	電気モーター		30.00	22.00		40						不定期	無		H24.10	－	
		大阪城お堀めぐり（近畿不第213号）	鳳凰丸	旅客船	0.70	平水（湖川港内に限る）	7.56	1.91	0.49	0.60		3.0	船外機		5.00	3.60		16						不定期	無		S51.6	－	
	西川　敏広	アクアループ航路（近畿不202号）	XELHA	旅客船	5トン未満	限定沿海	7.91	2.14	0.83			20.0	ディーゼル	軽油	90.00	66.20		13						不定期			H14.9	－	屋根無し
	宮本組大喜土木建材（株）	大阪ベイエリア航路（近畿不203号）	大喜丸	旅客船	18.00	平水	11.95	3.78	1.38	1.00		10.0	ディーゼル	軽油	150.00	110.33		40						不定期			S63.11	－	屋形船
	武村　浩介	大川思い出つくり屋形船航路（近畿不207号）	第一海里丸	旅客船	18.00	平水	11.95	4.00	1.52	1.23		2.0	ディーゼル	軽油	210.00	154.46		55						不定期			H1.7	－	屋形船
	荒　隆次	大阪市内航路（近畿不209号）	Ship of Fools	旅客船	5トン未満	平水	10.60	2.95	0.75	0.60		10.0	ディーゼル	ガソリン	65.00	47.80		28						不定期			H10.6	－	屋形船
	(株)GLORIA	中之島クルーズ航路（近畿不第212号）	GLORIA	旅客船	5トン未満	平水	11.54	2.34	0.80	1.14		2.0	ディーゼル	軽油	150.00	110.33		22						不定期			S48.6	－	屋形船
	有吉　啓典	大阪港周遊航路（近畿不第215号）	JAWS	旅客船	19.00	平水	16.15	5.00	1.50	1.50		6.0	ディーゼル		290.00	213.30		100						不定期	無		H4.7	－	
	井上　義治	沖島～長命寺（近畿第106号）	第二善通丸	旅客船	9.10	平水（湖川に限る）	11.96	3.10	1.15			18.0	ディーゼル		300.00	220.00		61						定期			S62.10	非	
	近江トラベル(株)	竹生島（近畿第44号）	第5わかあゆ	旅客船	62.00	平水（湖川に限る）	20.61	5.40	2.10	1.20		16.0	ディーゼル		910.00	669.00	2月	160 120	＜1.5H 1.5H≦A＜6H	160 120	＜1.5H 1.5H≦A＜6H			定期			S58.3	適用・除外	
			第6わかあゆ	旅客船	61.00	平水（湖川に限る）	20.21	5.20	2.11	1.40		16.0	ディーゼル		910.00	669.00	2月	100 82	＜3H 3H≦A＜6H	100 82	＜3H 3H≦A＜6H			定期			S59.7	適用・除外	

府県	事業者名	主な航路（許可航路名）	船名	船種	総トン数	航行区域	主要寸法					航海速力(ﾉｯﾄ)	機関の種類	使用燃料	出力(PS)	出力(Kw)	検査時期	旅客定員		検査証書 旅客定員		臨時変更証 旅客定員		航路の種類	ｻｲﾄﾞｽﾗｽﾀｰの有無※③	危険物積載許可の有無	進水年月	バリアフリー法適用の有無	備考
							全長	型幅	型深さ	満載喫水	航行可能水深																		
滋賀			第8わかあゆ	旅客船	27.00	平水（湖川に限る）	11.96	4.60	1.70	0.83		16.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		700.00	514.00	1月	62		62				定期			S59.3	非	
			サンレーザー	旅客船	19.00	平水（湖川に限る）	11.95	3.80	1.50	1.20		16.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		500.00	514.00		60						定期			S57.9	適用・除外	
			Kirari	旅客船	118.65	平水（湖川に限る）	23.91	5.70	2.00	1.10		16.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		1,150.00	846.00	3月	188 146	＜1.5H 1.5H≦A＜6H	188 146	＜1.5H 1.5H≦A＜6H			定期			S57.6	適用・除外	
	琵琶湖汽船㈱	湖上ドライブ（近畿第33号）	ミシガン	旅客船	1,046.26	平水（湖川に限る）	51.51	11.70	2.10	1.00		8.1	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		700.00	516.00	2月	787 352	＜1.5H 1.5H≦A＜3H	787 352	＜1.5H 1.5H≦A＜3H			定期	有		S57.4	非	
			ビアンカ	旅客船	1,216.00	平水（湖川に限る）	60.80	12.00	3.60	1.00		10.4	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		1,100.00	809.00	2月	458 294	＜3H 3H≦A＜6H	458 294	＜3H 3H≦A＜6H			定期	有		H2.1	非	
			megumi	旅客船	122.00	平水（湖川に限る）	35.90	8.00	2.20	0.73		16.1	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		1,150.00	846.00	1月	200 120	＜1.5H 1.5H≦A＜6H	200 120	＜1.5H 1.5H≦A＜6H			定期	無		H21.1	適合	
		太湖快速（近畿第36号）	リオグランデ	旅客船	94.00	平水（湖川に限る）	27.70	5.70	2.29	1.00		21.8	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		2,080.00	1,530.00	12月	200 174	＜3H 3H≦A＜6H	200 174	＜3H 3H≦A＜6H			定期			S59.4	非	
			いんたーらーけん	旅客船	56.00	平水（湖川に限る）	26.50	5.00	1.70	0.60		22.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		1,146.00	846.00	3月	170 122 90	＜1.5H 1.5H≦A＜3H 3H≦A＜6H	170 122 90	＜1.5H 1.5H≦A＜3H 3H≦A＜6H			定期			S56.5	非	
			ランシング	旅客船	17.00	平水（湖川に限る）	22.00	4.00	1.65	0.56		24.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		1,080.00	794.00		100	1.5H≦					定期	無		S57.4	非	
			べんてん	旅客船	79.00	平水（湖川に限る）	25.00	5.70	2.12	0.85		22.6	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		1,218.00	896.00	12月	178	＜6H	178	＜6H			定期			S58.6	非	
	レークウエスト観光㈱ （京都あり）	瀬田川遊覧（近畿第114号）	一番丸	旅客船	38.00	平水（湖川に限る）	18.20	4.60	1.75	0.65		10.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		190.00	140.00	1月	100 50 27	＜1.5H 1.5≦A＜6H 6H≦	100 50 27	＜1.5H 1.5≦A＜6H 6H≦			定期			H7.7	適用・除外	
		奥琵琶湖四季めぐり周遊（近畿不第200号）	ひまわり	旅客船	13.00	平水（湖川に限る）	11.70	5.00	1.30			10.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		105.00			42						不定期			S52.11	ー	
			RiverWanderer	旅客船	10.00	平水（湖川に限る）	13.39	3.48	0.99			14.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		240.00			40						不定期			H25.3	ー	
	西居　英治	沖島～堀切（近畿第115号）	おきしま	旅客船	19.00	平水（湖川に限る）	11.90	2.80	1.30			16.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		290.00	213.30		50						定期			H21.1	適合	
		沖島遊覧船もんてクルーズおきしま丸（近畿不第216号）	おきしま丸	旅客船	8.50	平水（湖川に限る）	11.90	2.80	1.30			7.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		290.00	213.30		33						不定期			S58.4	ー	
	びわ湖観光㈱	沖島めぐり（近畿不第153号）	IKIΨAー Ⅰ	旅客船	14.40	平水（湖川に限る）	11.97	4.00	1.50			10.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		260.00	191.00		50						不定期			H2.3	ー	
	（株）あみ定	瀬田川及び琵琶湖周辺（近畿不第205号）	龍神	旅客船	3.70	平水（湖川に限る）	14.00	3.50	0.75			16.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		60.00	44.00		39						不定期			H23.3	ー	
	NPO日本水陸両用車協会 （大阪あり）	長浜・琵琶湖周遊航路（近畿不第210号）	REGEND零THREE	旅客船	4.80	平水（湖川港内に限る）	11.85	2.44	1.19	1.12		4.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		95.00			40						不定期			H23.7	ー	
奈良	津風呂湖観光㈱	津風呂湖周遊（近畿不第117号）	よしの	旅客船	4.70	平水（湖川に限る）	11.61	2.96	1.06	0.90		4.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		90.00	66.20		40						不定期			H15.4	ー	
京都	新日本海フェリー㈱	舞鶴～敦賀～新潟～秋田～小樽～苫小牧（近畿第111号）	はまなす	自動車航送船	16,810.0	近海	224.5	26.0	10.0	7.2		30.5	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		62,960.0	42,800.0	4月	746		746				定期	有	有（RO-RO貨物区域）	H16.1	適用・適合	
			あかしあ	自動車航送船	16,810.0	近海	224.5	26.0	10.0	7.2		30.5	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		62,960.0	42,800.0	2月	746		746				定期	有	有（RO-RO貨物区域）	H16.3	適用・適合	
			らいらっく	自動車航送船	18,229.0	近海	199.9	26.5	9.0	6.8		22.7	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		28,800.0	21,200.0	3月	892		892				定期	有	有（RO-RO貨物区域）	H13.9	適用・適合	
			ゆうかり	自動車航送船	18,229.0	近海	199.9	26.5	9.0	6.8		22.7	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		28,800.0	21,200.0	1月	892		892				定期	有	有（RO-RO貨物区域）	H13.12	適用・適合	
			すずらん	自動車航送船	17,382.0	限定近海	224.5	26.0	10.0	7.7		28.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		90,900.0	30,300.0	6月	613		613				定期	有	有（RO-RO貨物区域）	H24.1	適用・適合	
			すいせん	自動車航送船	17,382.0	限定近海	224.5	26.0	10.0	7.7		28.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		90,900.0	30,300.0	6月	613		613				定期	有	有（RO-RO貨物区域）	H24.1	適用・適合	
			フェリーあざれあ	自動車航送船	20,554.0	近海	195.46	29.4	9.0	6.78		22.7	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		32,400.0	23,820.0	4月	926		926				定期	有	有（RO-RO貨物区域）	H5.10	適用・除外	
			フェリーしらかば	自動車航送船	20,563.0	近海	195.46	29.4	9.0	6.78		22.7	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		32,400.0	23,820.0	3月	926		926				定期	有	有（RO-RO貨物区域）	H6.1	適用・除外	
	丹後海陸交通㈱	湾内（近畿第61号）	かもめ１号	旅客船	19.00	限定沿海	16.33	4.33	1.75			11.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		440.00	323.00		80						定期	無		S62. 4	非	
			かもめ3号	旅客船	19.00	平水	11.95	4.33	1.70			11.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		440.00	323.00		80						定期	無		S63.3	非	
			かもめ１１号	旅客船	19.00	平水	5.60	5.00	1.50	0.70		11.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		660.00	485.40		120						定期	有		H14.7	適用・適合	
			かもめ１２号	旅客船	19.00	平水	15.55	4.99	1.49			11.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		660.00	486.00		120						定期			H15.7	適用・適合	
			kamome6	旅客船	19.00	平水	18.05	5.20	1.60			15.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		900.00	662.00		150						定期	無		H26.6	適用	
			かもめ5号	旅客船	19.00	平水	18.05	5.20	1.65			6.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		546.00	402.00		200						不定期			H24.7	ー	
			かもめ１０号	旅客船	19.00	平水	17.30	4.50	1.55			6.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		360.00	264.00		110						不定期	有		H9.6	ー	
	㈲舞鶴港遊覧船	舞鶴港内遊覧（近畿不第182号）	飛鳥	旅客船	19.00	限定沿海	13.04	4.08	1.06	1.50		12.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		550.00			85 50	限定沿海 平水					不定期			H6.7	ー	
			あさなぎ	旅客船	19.00	平水	15.24	4.50	1.28	1.60		12.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		359.00			94						不定期			S53.11	ー	
	宮津海陸運輸㈱	宮津港内航路（近畿不第184号）	第五双輪丸	旅客船	17.00	平水	12.00	5.00	2.00	1.45		8.6	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		490.00	360.40		23						不定期	無		H13.9	ー	
	NPO伏見観光協会	濠川・宇治川派流航路（近畿第116号）	三十石船	旅客船	2.90	平水（湖川に限る）	14.82	2.38	0.69			5.0	ｶﾞｿﾘﾝ		60.00	44.10		30						定期			H6	非	
	(有)宇治川観光通船	喜撰航路（近畿第190号）	はしひめ	旅客船	1.50	平水（湖川に限る）	12.30	2.00	0.60	0.35		2.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		9.90	7.28		31						定期			H12.10	ー	
			かげろう	旅客船	1.50	平水（湖川に限る）	12.30	2.00	0.60	0.35		2.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		9.90	7.28		31						定期			H12.10	ー	
			てならい	旅客船	1.50	平水（湖川に限る）	12.30	2.00	0.60	0.35		2.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		9.90	7.28		31						定期			H12.10	ー	
	レークウエスト観光（株） （滋賀あり）	岡崎桜回廊十石めぐり周遊航路（近畿不第197号）	へいあん	旅客船	4.80	平水（湖川に限る）	8.69	2.50	0.76			4.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		9.00			22 28	湖川の場合 河川の場合					不定期			h20.03	ー	
			みやび	旅客船	4.80	平水（湖川に限る）	8.69	2.50	0.76			4.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		9.00			22 28	湖川の場合 河川の場合					不定期			h20.03	ー	
和歌山	南海フェリー㈱	和歌山～徳島（近畿第110号）	フェリーつるぎ	自動車航走船	2,604.00	限定沿海	103.54	17.50	11.10			18.8	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		10,800.00	7,943.00	6月	427	＜6H	427	＜6H	542	＜3H	定期	有	有（RO-RO貨物区域）	H9.3	非	
			フェリーかつらぎ	自動車航走船	2,620.00	限定沿海	103.54	17.50	11.10			18.8	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		10,800.00	7,943.00	6月	427	＜6H	427	＜6H	542	＜3H	定期	有	有（RO-RO貨物区域）	H10.12	非	
	友ヶ島汽船㈱	加太港～友ケ島（近畿第117号）	ともがしま	旅客船	19.00	限定沿海	16.65	4.00	1.60	0.80		20.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		820.00	301.55×2		110 12	平水 平水を超える					定期			H10.1	適用・除外	
	初島渡船企業組合	初島～初島（近畿第112号）	第一きのくに丸	旅客船	4.80	限定沿海	11.79	3.31	0.91	1.30		14.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		360.00	265.00		32						定期			H6.4	非	
			第三きのくに丸	旅客船	4.90	限定沿海	11.79	3.11	0.75	1.30		14.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		245.00	180.00		38						定期			H4.5	非	
			第七きのくに丸	旅客船	4.90	限定沿海	11.79	3.11	0.75	1.30		14.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		245.00	180.00		38						定期			H4.5	非	
	紀州通船㈱	和歌山港内（近畿不第116号）	初島丸	旅客船	19.00	限定沿海	15.00	4.80	1.70	1.30		11.1	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		1,218.00	976.00		22 10	平水 平水を超える					不定期			H10.1	ー	通船
	㈱ハヤシ汽船	下津港内（近畿不第63号）	第一あい丸	旅客船	9.70	限定沿海	14.25	3.20	1.30	0.78		9.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		150.00	110.00		24 12	平水 平水を超える					不定期			H19.7	ー	通船
	白浜海底観光船㈱	白浜沿岸一周（近畿不第91号）	りんかい	旅客船	19.00	限定沿海	17.21	4.80	2.10	0.79		2.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		200.00	147.00		80	＜1.5H					不定期			S46.10	ー	
			せと	旅客船	19.00	限定沿海	17.20	4.80	2.10	0.79		2.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		200.00	147.00		80	＜1.5H					不定期			S46.12	ー	
	㈲新和歌観船	双子島周遊（近畿不第110号）	やぶ新丸	旅客船	17.10	限定沿海	11.70	3.97	1.62	1.50		8.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		250.00	183.88		36 12	平水 限定沿海					不定期			S49.9	ー	
	田中通船㈱	和歌山北港（近畿不第１２８号）	第5桝栄丸	旅客船	5.00	平水	9.51	2.68	1.30			10.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		70.00	51.50		13						不定期			H2.12	ー	通船
和歌山（勝浦）	熊野交通㈱	熊野川水域（近畿第42号）	第57くまの号	旅客船	11.00	平水（河川に限る）	17.36	3.04	0.76	0.38		10.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		275.00	202.00		48						定期			S49.4	非	
			第59くまの号	旅客船	11.00	平水（河川に限る）	17.42	2.96	0.82	0.38		10.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		275.00	202.00		48						定期			S49.6	非	
			第63くまの号	旅客船	11.00	平水（河川に限る）	17.33	2.94	0.78	0.38		10.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		275.00	202.00		48						定期			S50.4	非	
			第65くまの号	旅客船	12.00	平水（河川に限る）	17.46	2.98	0.85	0.38		10.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		275.00	202.00		44						定期			S50.6	非	
			第66くまの号	旅客船	11.00	平水（河川に限る）	17.41	3.05	0.79	0.38		10.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		275.00	202.00		48						定期			S51.2	非	
			第67くまの号	旅客船	11.00	平水（河川に限る）	17.39	2.80	0.77	0.38		10.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		275.00	202.00		44						定期			S51.2	非	
			第68くまの号	旅客船	11.00	平水（河川に限る）	17.45	2.96	0.81	0.38		10.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		275.00	202.00		48						定期			S51.6	非	
			第69くまの号	旅客船	11.00	平水（河川に限る）	17.43	2.92	0.77	0.38		10.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		275.00	202.00		48						定期			S51.8	非	
			第70くまの号	旅客船	11.00	平水（河川に限る）	17.43	2.92	0.77	0.38		10.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		275.00	202.00		48						定期			S51.11	非	
			第72くまの号	旅客船	14.00	平水（河川に限る）	17.37	2.80	0.80	0.38		10.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		275.00	202.00		48						定期			S52.12	非	
			第75くまの号	旅客船	10.00	平水（河川に限る）	17.46	2.76	0.80	0.38		10.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		275.00	202.00		48						定期			S52.5	非	
			第78くまの号	旅客船	12.00	平水（河川に限る）	17.28	2.98	0.88	0.38		10.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		275.00	202.00		50						定期			H7.3	適用・除外	
			第88くまの号	旅客船	6.60	平水（河川に限る）	11.97	3.05	0.80	0.38		10.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		259.00	190.00		30						定期			S63.3	非	
	浦島観光ホテル㈱	観光桟橋～ホテル浦島（近畿第93号）	第三浦島	旅客船	19.00	平水（湖川港内に限る）	15.86	4.13	1.73	1.80		5.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		400.00			79						定期	無		S60.5	適用・除外	宿泊客送迎
			浦島丸	旅客船	19.00	平水（湖川港内に限る）	15.05	4.34	1.29	1.35		5.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		200.00			98						定期	無		S63.5	非	
	㈱中の島	観光桟橋～ホテル中の島（近畿第92号）	中の島Ⅲ	旅客船	19.62	平水（湖川港内に限る）（従業員輸送）	11.99	4.07	1.34	1.40		5.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		130.00	95.00		90						定期	無		S55.9	非	宿泊客送迎
			中の島	旅客船	18.00	平水（勝浦港内に限る）	14.00	4.30	1.40	1.45		5.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		245.00	180.00		70						定期	無		H6.12	非	
	紀の松島観光㈱	勝浦周遊（近畿第113号）	くじら号	旅客船	19.00	平水	11.95	4.18	1.32			7.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		240.00	176.00		86						定期			S63.6	適用・除外	

府県	事業者名	主な航路（許可航路名）	船名	船種	総トン数	航行区域	主要寸法					航海速力(ノット)	機関の種類	使用燃料	出力（PS）	出力（Kw）	検査時期	旅客定員		検査証書　旅客定員		臨時変更証　旅客定員		航路の種類	サイドスラスターの有無※③	危険物積載許可の有無	進水年月	バリアフリー法適用の有無	備考
							全長	型幅	型深さ	満載喫水	航行可能水深																		
			オルカ号	旅客船	51.00	平水	20.75	5.18	1.58			7.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		378.00	278.00	10月	150	＜1.5H	150	＜1.5H			定期			H5.6	適用・除外	
	㈱串本海中公園センター	枯木灘周遊（近畿不第133号）	ステラマリス	旅客船	19.00	限定沿海	16.78	5.00	2.60	1.25		9.0	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		345.00	254.00		59						不定期			H11.2	ー	グラスボート

・航路現況表にある項目（船種、総トン数、航海速力、機関の種類、出力（PS馬力）、旅客定員、進水年月）は、航路現況表の内容を参考記

・「青字」は船舶検査官確認の数字（H27.5.26）

・検査時期の欄を追記（検査基準日を記載）しました。
・旅客定員の欄の右に新たに欄を追加し、①船舶検査証書の旅客定員、②臨時変更証の旅客定員（臨時変更証で旅客定員の増等がある場合）を記載しました
・サイドスラスタの有無の欄を追記しました。
・危険物積載許可の有無の欄は、危険物運送船適合証の有無を記載しました（総トン数20トン未満の船舶は危険物を運送する場合でも適合証の受有義務はありません）。

＜変更点＞

・H27.7.31　有吉啓典　大阪港周遊航路　新規許可
・H27.8.3　西居英治　沖島遊覧船もんてクルーズおきしま丸　新規許可

平成 27 年度事業報告

災害時の臨時旅客輸送に関するマニュアル　内

別紙８（Ｐ57）個人情報の掲載のため

掲載は省略しています。

平成 27 年度事業報告

災害時の臨時旅客輸送に関するマニュアル　内

別紙９（Ｐ58～63）

データ容量サイズによる

サーバー負荷軽減のため掲載は省略しています。